

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2019年10月 1 日
(第25期) 至 2020年 9 月30日

株式会社エムティーアイ

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第25期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5 【経理の状況】	44
1 【連結財務諸表等】	45
2 【財務諸表等】	98
第6 【提出会社の株式事務の概要】	111
第7 【提出会社の参考情報】	112
1 【提出会社の親会社等の情報】	112
2 【その他の参考情報】	112
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	113

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月21日
【事業年度】	第25期(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
【会社名】	株式会社エムティーアイ
【英訳名】	MTI Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前 多 俊 宏
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03(5333)6838
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 コーポレート・サポート本部 経理・総務統括部長 清 水 智 雄
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03(5333)6838
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 コーポレート・サポート本部 経理・総務統括部長 清 水 智 雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (千円)	32,844,230	30,933,963	29,075,702	27,112,593	26,082,051
経常利益 (千円)	5,310,961	3,972,461	3,116,316	3,134,277	2,082,859
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	3,317,734	1,434,207	1,629,077	1,508,212	506,943
包括利益 (千円)	3,094,246	1,437,080	1,465,323	1,611,743	121,673
純資産額 (千円)	17,852,951	17,937,376	18,808,423	21,794,328	21,510,583
総資産額 (千円)	25,154,188	23,897,871	23,896,566	27,479,393	30,547,383
1株当たり純資産額 (円)	311.13	312.28	328.78	363.53	350.83
1株当たり当期純利益金額 (円)	59.54	26.27	29.85	27.59	9.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	58.92	26.12	29.75	27.56	9.27
自己資本比率 (%)	68.8	71.2	75.2	72.3	62.7
自己資本利益率 (%)	19.9	8.4	9.3	8.0	2.6
株価収益率 (倍)	10.4	25.7	21.1	25.5	95.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,845,747	3,442,447	4,549,052	4,007,306	3,292,637
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,327,202	△3,874,417	△3,322,839	△3,613,220	△4,807,018
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,469,846	△2,068,358	△855,314	1,532,934	2,449,272
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	12,613,012	10,133,961	10,504,223	12,421,560	13,354,028
従業員数 (名)	786	993	1,055	1,136	1,194
(外、平均臨時雇用者数)	(51)	(43)	(40)	(35)	(33)

(注) 売上高には、消費税等は含まれていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (千円)	30,915,227	27,698,451	24,859,379	21,810,182	20,858,174
経常利益 (千円)	5,873,337	4,512,061	3,505,232	2,782,232	3,461,151
当期純利益 (千円)	3,658,555	944,026	1,308,871	11,590	1,010,030
資本金 (千円)	5,012,181	5,069,848	5,100,464	5,135,680	5,138,116
発行済株式総数 (株)	60,549,200	60,854,400	61,016,400	61,139,000	61,144,600
純資産額 (千円)	17,573,037	16,661,189	17,321,616	16,751,126	16,615,123
総資産額 (千円)	24,274,418	21,947,292	21,754,853	21,541,949	24,810,035
1株当たり純資産額 (円)	313.55	302.55	313.10	301.78	299.23
1株当たり配当額 (円)	16.00	16.00	16.00	16.00	16.00
(1株当たり中間配当額)	(8.00)	(8.00)	(8.00)	(8.00)	(8.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	65.66	17.29	23.99	0.21	18.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	64.97	17.19	23.90	0.21	18.42
自己資本比率 (%)	71.8	75.2	78.7	76.8	66.1
自己資本利益率 (%)	22.1	5.6	7.8	0.1	6.1
株価収益率 (倍)	9.5	39.0	26.2	3,352.4	47.9
配当性向 (%)	24.4	92.5	66.7	7,552.3	86.8
従業員数 (名)	663	672	695	716	734
(外、平均臨時雇用者数)	(44)	(33)	(27)	(22)	(17)
株主総利回り (%)	77.8	86.3	82.7	93.8	117.5
(比較指標：配当込みTOPIX)	(95.8)	(123.9)	(137.3)	(123.1)	(129.1)
最高株価 (円)	849	776	729	849	929
最低株価 (円)	580	608	556	503	432

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 最高株価および最低株価は、市場第一部におけるものです。

2 【沿革】

年月	概要
1996年 8月	移動体通信機器の販売およびデータ通信サービスの提供を目的として、東京都新宿区西新宿1丁目6番1号に資本金90,000千円をもって株式会社エムティーアイを設立 本社を東京都豊島区南池袋1丁目16番20号に移転
10月	本社を東京都新宿区西新宿6丁目14番1号に移転
1997年10月	音声情報コンテンツサービスの提供を開始
1998年12月	データ情報コンテンツサービスの提供を開始
1999年10月	当社株式が日本証券業協会に店頭売買有価証券として登録
2000年 3月	株式会社ミュージック・シーオー・ジェーピー(株式会社ミュージック・ドット・ジェイピーに商号変更)を子会社化
9月	カード・コール・サービス株式会社(株式会社カードコマースサービスに商号変更)を子会社化
2001年 3月	株式会社テレコムシステムインターナショナルを株式交換で完全子会社化
2003年 3月	株式会社テレコムシステム東京の商号を株式会社サイクルヒット(株式会社CHに商号変更)に変更
7月	有限会社テレコムシステムセンターを増資、商号を株式会社ITSUMOに変更
10月	株式会社テラモバイルを株式会社ミュージック・シーオー・ジェーピー全額出資により設立
2004年 3月	株式会社ミュージック・シーオー・ジェーピーを株式交換で完全子会社化
9月	株式会社カードコマースサービスの株式を株式交換により譲渡
12月	当社株式がジャスダック証券取引所に上場
2005年 1月	本社を東京都新宿区西新宿3丁目20番2号に移転 株式会社モバイルブック・ジェーピーを設立
3月	株式会社テラモバイルの着信メロディ事業を会社分割により承継
12月	株式会社コミックジェイピーを設立
2006年 1月	連結子会社の株式会社ミュージック・ドット・ジェイピーを合併
7月	会社分割による携帯電話販売事業部門の分社化(アルファテレコム株式会社)および株式譲渡
11月	連結子会社の株式会社ITSUMO(株式会社TMに商号変更)の医療保険販売事業を会社分割および孫会社の株式会社ITSUMOインターナショナル(株式会社ITSUMOに商号変更)の株式譲渡
2007年 1月	連結子会社の株式会社テレコムシステムインターナショナルを合併
6月	連結子会社の株式会社TMを合併
2009年 2月	連結子会社の株式会社コミックジェイピーを合併
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併にともない、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
6月	上海海隆宜通信信息技术有限公司を設立
10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場および同取引所NEO市場の各市場の統合にともない、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
11月	Jibe Mobile株式会社(Automagi株式会社に商号変更)を第三者割当増資引受けにより子会社化
12月	MShift, Inc. を連結子会社化

年月	概要
2012年4月	株式会社マイトラックスを株式取得および第三者割当増資引受けにより子会社化
2013年5月	株式会社ビデオマーケットを持分法適用関連会社化
7月	東京証券取引所と大阪証券取引所との現物市場統合にともない、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場
9月	株式会社エバージーンを設立
11月	株式会社ソニックノートを設立
2015年3月	東京証券取引所市場第一部へ株式を上場
4月	クライム・ファクトリー株式会社および株式会社ファルモを株式取得により連結子会社化
7月	株式会社カラダメディカおよび株式会社LHRサービス(株式会社エムティーアイヘルスケアラボに商号変更)を設立
11月	株式会社スタージェンおよび株式会社スマートメドを株式取得により持分法適用関連会社化
2016年9月	MYTRAX VIETNAM Co., Ltd(MTI TECHNOLOGY Co.,Ltdに商号変更)を設立
12月	株式会社Authlete Japan(株式会社Authleteに商号変更)を第三者割当増資引受けにより持分法適用関連会社化
2017年3月	連結子会社の株式会社マイトラックスを吸収合併 株式会社ビデオマーケットを株式取得および第三者割当増資引受け等により連結子会社化
8月	MTI FINTECH LAB LTDを株式取得および第三者割当増資引受けにより連結子会社化
10月	連結子会社のクライム・ファクトリー株式会社を吸収合併
2018年3月	クリニカル・プラットフォーム株式会社(株式会社クリプラに商号変更)を株式取得および第三者割当増資引受けにより連結子会社化
6月	Mebifarm Holdings Ltd. を株式取得により持分法適用関連会社化
7月	クラウドキャスト株式会社を持分法適用関連会社化
9月	モチベーションワークス株式会社を設立
11月	連結子会社の株式会社カラダメディカが株式会社メディパルホールディングスを割当先とする第三者割当増資を実施
2019年6月	株式会社昭文社を株式の追加取得により持分法適用関連会社化
7月	連結子会社のMshift, Inc. の全株式を譲渡
9月	株式会社エムネスを株式取得により持分法適用関連会社化
11月	株式会社ポケット・クエリーズを株式取得により持分法適用関連会社化
12月	株式会社TSUTAYAが運営する音楽配信事業を譲受
2020年2月	クラウドキャスト株式会社を第三者割当増資引受けにより連結子会社化

3 【事業の内容】

当社グループでは、「世の中を、一歩先へ。」というビジョンの実現に向けてコンテンツ配信事業を推進しています。

2020年9月30日現在、当社（株式会社エムティーアイ）および関係会社の計36社により当社グループは構成され、スマートフォン等のインターネットに接続可能なモバイル端末向けにコンテンツ企画・制作・開発・運用を行う「コンテンツ配信事業」を主な事業内容としています。

当社グループの主力事業は、「音楽」、「動画」、「書籍」、「ヘルスケア」、「生活情報」、「エンターテインメント」等、毎日の暮らしを楽しく便利にする多彩なサービスを、モバイルサイトを通じて提供し、お客さまからいただく月額利用料等により収益を得ています。

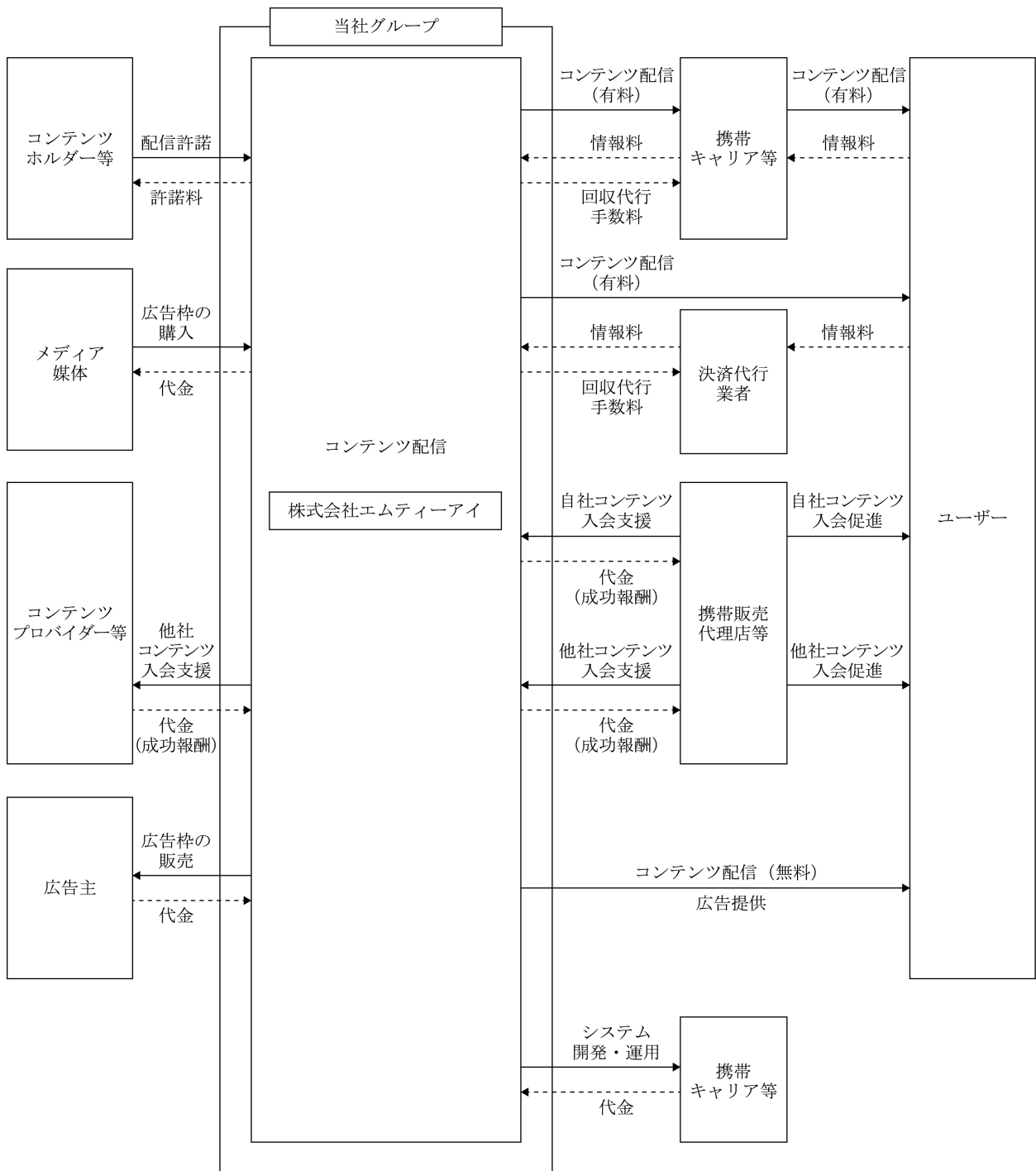
また、スマートフォン有料会員の獲得を行うために、全国の携帯ショップで自社コンテンツの販売促進を行うリアルアフィリエイト・ネットワークを構築しましたが、そのネットワークを活用して他社コンテンツの販売促進に伴う手数料収入により収益を得ることも展開しています。

なお、当社グループは、コンテンツ配信事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しています。

事業内容	主要な会社
コンテンツ配信事業	当社

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は次のとおりです。



——▶ サービスの流れ
 - - - -▶ 対価の流れ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
Automagi株式会社 (注) 2	東京都新宿区	591,600千円	ソフトウェア開発等	64.57	役員の兼任あり
株式会社カラダメディカ	東京都新宿区	150,000千円	コンテンツ配信事業	65.65	役員の兼任あり
株式会社ファルモ	東京都新宿区	100,000千円	インターネットビジネスの企画・開発等	55.17	役員の兼任あり
MTI TECHNOLOGY Co.,Ltd	ベトナム ホーチミン市	22,560,500千 ベトナムドン	ソフトウェア開発等	100.00	役員の兼任あり
クラウドキャスト株式会社	東京都新宿区	100,000千円	経費精算を効率化するクラウドサービスの開発・提供	54.89	役員の兼任あり
株式会社ライズシステム	神奈川県 茅ヶ崎市	100,000千円	コンテンツ配信事業	100.00 (100.00)	
株式会社クリプラ	東京都新宿区	50,000千円	クラウド電子カルテ事業等	83.34	役員の兼任あり
その他20社					
(持分法適用関連会社)					
株式会社昭文社ホールディングス (注) 3、4	東京都千代田区	10,141,136千円	地図データ等を活用した企画・制作および出版販売等	26.61 (17.30)	
株式会社エムネス	広島県広島市	284,894千円	コンピューター通信を用いた病理診断のコンサルティング等	19.96	役員の兼任あり
株式会社Authlete	東京都千代田区	223,355千円	ソフトウェア開発等	32.36	役員の兼任あり
上海海隆宜通信信息技术有限公司	中国上海市	7,500千人民元	ソフトウェア開発等	45.00	役員の兼任あり
株式会社スタージェン	東京都台東区	100,000千円	創薬・育薬事業等	28.36	役員の兼任あり
株式会社ポケット・クエリーズ	埼玉県さいたま市	100,000千円	3Dを中心としたゲーム開発等	21.43	
その他2社					
(その他の関係会社)					
株式会社光通信 (注) 3	東京都豊島区	54,259百万円	携帯電話加入手続に関する代理店業務等	被所有 24.25 (13.58)	同社のグループ企業との間で携帯販売代理店におけるコンテンツ販売促進業務に関する取引があります

(注) 1 「議決権の所有又は被所有割合」の()内は、間接所有割合又は、間接被所有割合で内数です。

2 特定子会社であります。

3 有価証券報告書を提出しています。

4 (株)昭文社ホールディングスは、2020年4月1日付で(株)昭文社より商号変更しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数(名)
1,194 (33)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとに記載していません。

(2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
734 (17)	38.4	7.1	6,059,396

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、世の中が日々変化していく中でその時々求められるサービスを生み出し世界中に届けていくことが、お客様がより自由に自分らしく生きられる社会を実現する上で大切なことと考えています。ビジョンとして「世の中を、一歩先へ。」を掲げ、お客様にとって日々の生活を共に歩むパートナーの存在であり続け、生活をより便利に、より豊かにするサービスの提供を通じて、よりよい未来社会の実現に取り組んでいきます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、「売上高の成長率」と「営業利益率の改善度」を重要な経営指標としています。これらの経営指標を持続的に向上させることにより、企業価値の継続的向上を実現していきます。また、「総還元性向」については、中期的に35%を目安に株主還元を行う方針です。

(3) 中長期的な経営戦略

当社グループでは、コンテンツ事業から生み出す安定的な収益の一部を今後の成長性ポテンシャルが高いと見込まれるヘルスケア事業への投資に振り向け、新たに安定的な収益を生み出せる複数の分野を育成するとともに、市場規模が大きく、中長期的に成長性の高いと見込まれる事業領域に対しても投資を行っています。

また、スマートフォン向けサービス市場が成熟する中、サービスの付加価値を高めるとともに、新たなサービス開発による事業機会の創出にも積極的に取り組み、売上高の持続的成長と継続的な利益の積み上げの実現を図っていきます。

中長期的な経営戦略は以下のとおりです。

① コンテンツ事業における収益低減の抑制

コンテンツ事業では有料会員数の低減傾向が続いていますが、安定的な収益の一部を今後の成長性ポテンシャルが高いと見込まれるヘルスケア事業に積極投資しているため、有料会員数の減少を抑制することとともに、成長が見込める事業の育成に取り組んでいきます。

セキュリティ系の有料会員数の拡大については今後の拡大余地があるため、引き続き有料会員数の拡大に注力していきます。また、コミック配信事業者向けにオリジナルコミック作品を提供する事業についても、オリジナルコミックの作品数を拡大することを通じて、その事業拡大に繋げていきます。

② ヘルスケア事業における売上成長

ヘルスケア事業では、将来の成長ポテンシャルが大きく、医療機関（病院・調剤薬局・健診機関）や健保組合、自治体等のお客様を長期間にわたりサポートするサービスを構築することにより、コンテンツ事業に比べて安定的なストック型ビジネスになり得ることが見込まれるため、中期的に取り組んでいく方針です。

医療・ヘルスケア領域に関わるさまざまな事業を展開していますが、それぞれの事業の収益化の早期実現に取り組むとともに、医療機関や健保組合、自治体等向けのサービスを浸透させるとともに、それらの複数の団体がそれぞれに連携できるサービスの統合を通じてエンドユーザーの利便性の高いサービスとして確立することも推進していきます。

(4) 会社の対処すべき課題

ITを取り巻く環境は大きな変革期を迎えており、IoTやAI（人工知能）、5G（第5世代移動通信システム）、eKYC（オンライン本人確認）等の高度なデジタル技術が社会のさまざまな領域に浸透することによりもたらされるデジタルトランスフォーメーション（DX）が始まっています。また新型コロナウイルス感染症拡大の影響により先行き不透明な状況が続いており、こうしたデジタル化のニーズが急速に高まっています。

当社グループでは、早期にテレワーク体制へと移行し引き続き事業を展開していますが、今後も変化し続ける環境にいち早く適応しながら、付加価値あるサービスを継続的に提供できるよう取り組んでまいります。

① 開発体制の整備と情報セキュリティの強化

クラウド・A I等を活用した高度なデジタルサービスの普及やシステム間A P I連携（ソフトウェア機能の共有）などの仕組みにより、異なるシステム間での複雑なデータ連携が可能になっています。そのため、個人情報等を登録している利用者が常に安心してデジタルサービスを利用するために、より盤石なセキュリティ体制を構築することが求められています。このような中、当社グループにおいても様々なデジタルサービスを提供していくうえで、継続的な開発体制の整備のみならず最新技術等の導入により情報セキュリティを強化することが重要であると認識しています。

そのため当社グループでは、高度な専門的スキルを持った人材の確保を進め、サイバーセキュリティの脅威に対し迅速かつ正確に対処できる管理工程を設計・運用しています。また、個人情報等の取り扱いについても、e K Y CやO A u t h（認証・認可）等の最新技術の導入を積極的に行いよりセキュアな環境下で安心してご利用いただけるサービス環境の構築に努めています。

② マーケティング力の強化

デジタル技術の高度化によりインターネットサービスの利用世代が広がり、お客様のニーズも常に変化し多様化しています。さらに2020年においては、新型コロナウイルス感染症に対する様々な拡大防止策が推進される中で、高度なデジタルサービスの普及やD Xの浸透が急速に進みましたが、今後もこうした動きは続くものと考えています。当社グループでは、こうした急速な変化や多様化に関する情報を巨大なデータとしての確に捉え顧客のニーズを迅速に把握しサービス向上に役立てていくために、マーケティング体制の強化が重要であると認識しています。

そのため当社グループでは、マーケティング部門の組織体制の強化を推進するとともに、テレワーク環境でも効率的に営業活動を行える業務フローの整備を行うことを通じて、当社の強みであるマーケティング力のさらなる強化を図っています。

③ 優れたユーザビリティを実現するU I / U Xデザインの強化

高度なデジタル技術の普及によって多種多様な人々の生活環境が変化していく中、高度なデジタルサービスには誰にでもわかりやすい直感的な操作性（ユーザビリティ）のあるデザインが求められるようになっていきます。また、5 GによってMR（複合現実）・VR（仮想現実）や超高精細画像・映像等のより高度なデザインでのサービス配信も可能になっています。当社グループにおいても、高度なU I / U X（U I：ユーザーインターフェース、U X：ユーザー体験）を十分に考慮したデザインは、お客様が数多くの高度なサービスの中から当社サービスをお選びいただく際の非常に重要な一つの要素であり、今後さらにその重要度が増していくと認識しています。

そのため、デザイン専門部署を設置し、より優れたU I / U Xデザイナーの養成に努めています。今後もユーザー目線のユーザビリティを向上させることを通じて、お客様に選ばれ続けるデザインを追求していきます。

④ 迅速かつ柔軟性のある組織体制の構築と働き方改革の推進

急速に変化する事業環境に対応しながら事業を拡大していくためには、最適な組織体制および就業環境のもと迅速な意思決定を行い、事業戦略を遂行することが重要であると認識しています。

そのため当社グループでは、コストコントロールの改善を日々徹底すると共に、顧客のニーズやビジネス機会の変化に応じた従来の組織の枠組みに捉われない迅速かつ柔軟な組織再編を継続的に行っています。

また従業員に対しては人材育成のみならずワークライフバランスの確立のための制度充実や、従来のオフィス環境における働き方の見直しも行っています。新型コロナウイルス感染症拡大防止策では、B C P（事業継続計画）のもと働き方改革の一環として早期にテレワークへと移行し、新しい生活様式に適した組織の構築に努めています。テレワーク環境下においても、各部門におけるパフォーマンスを最大限発揮しグループ全体の生産性効率を高めることができるよう、組織体制や業務プロセスの改善を継続的に行っています。

2 【事業等のリスク】

当社の事業展開上リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしも事業展開上のリスク要因に該当しない事項であっても、投資を判断する上で重要または有益、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家への情報開示の観点から積極的に開示しています。

当社では、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避そして発生した場合には迅速な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項および有価証券報告書中の本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。また、以下の記載は、当社株式の投資に関するすべてのリスクを網羅しているわけではないことをご留意ください。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 特定人物への依存

当社の代表取締役社長である前多俊宏は、新たな事業モデルの創出において中心的な役割を担い、また、実際の事業の推進においても重要な役割を果たしています。当社は、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を目指し、人材の育成・強化に注力していますが、同氏が何らかの理由により業務執行できない事態となった場合には、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

(2) 事業環境における想定外の変化

当社の主力事業であるモバイル・コンテンツ配信事業において、以下のような場合により現時点において当社が想定する売上高、あるいは売上原価や販売費及び一般管理費等の見通しに大きな相違が発生する可能性があります。その結果、当社の経営方針や経営戦略の変更を余儀なくされ、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

- ①市場環境が大きく変化の中で、有料会員数が当社の想定よりも大幅に下回る、または無料コンテンツの台頭による有料コンテンツの利用率減少やユーザーの嗜好が大きく変化する等、計画策定時の想定を超える不確定要素が顕在化した場合。
- ②コンテンツの内容・品質・価格等の面で競合企業との差別化を図ることができず、有料課金サービスにおいて有料会員数を計画通りに確保できない場合。または、競合企業との会員獲得競争が熾烈なものになり、価格面での競争が激化する中で、他社サービスへの会員流出やコスト競争力を維持できずに有料会員数を維持できない場合。
- ③技術革新が急速に進展する中で、ユーザーニーズに適したサービスの開発・提供や収入形態の変化、先進技術への対応等が遅れることにより、サービス・技術の陳腐化を招いた場合。あるいは、予想以上にコンテンツ制作コストが増加し、コンテンツ制作の面で効率的な開発体制を維持できず、収益が確保できない場合。
- ④モバイル・コンテンツ配信市場が急激に飽和・衰退する、あるいは有料会員の獲得方法の劇的な変化等で広告宣伝による販促効果が期待通りに得られない等の事情により有料課金サービスにおいて有料会員数を計画通りに確保できない場合。または、予想以上にコンテンツ獲得コストが増加することにより、収益の確保が困難となる場合。
- ⑤当社および当社が取り扱う他社の有料課金サービスは、携帯端末の主要販売チャネルである全国の携帯ショップを通じて入会する割合が非常に高い水準にあり、その販売チャネルが法的規制や行政指導、携帯キャリアによる規制または環境変化等による何らかの要因で役割が大きく変化し、入会者数の確保が困難になった場合。
- ⑥当社および当社が取り扱う他社の有料課金サービスは、携帯キャリアによる携帯端末の新機種の発売のタイミング（通常の商戦期は3月、7～8月、12月）により入会者数が増減する傾向があるので、携帯端末の商戦期が新機種の発売効果が想定よりも振るわなかったり、新機種の発売効果が見込めなかったりすることにより入会者数の確保が困難になった場合。
- ⑦当社では、今後市場規模が大きく、成長性が高い分野と期待されるヘルスケアサービス事業に対して中長期的に取り組んでいますが、当該事業の与える影響を確実に予測することは困難であり、予期せぬ変化が発生したことにより当初予定していた事業計画を達成できず、あるいは期待どおりの効果を生まず先行投資に見合うだけの十分な収益を将来において計上できない場合。

⑧当社事業に関連する可能性がある規制・法令等が改定・新設され、当該規制に対応していくためのサービス内容の変更やサービスを運営・維持するためのコストの増加、事業展開の制限や事業を中断せざるをえない事態等が発生した場合。

なお、当社事業に関連する可能性がある規制・法令として、「景品表示法」、「不正競争防止法」、「消費者契約法」、「個人情報の保護に関する法律」、「特定商取引に関する法律」、「医療法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「下請法」、「独占禁止法」、「出会い系サイト規制法」等が挙げられます。

(3) 特定事業者への依存

最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ④生産、受注および販売の状況 c) 販売実績」に記載のとおりであり、携帯キャリアに対する依存度が高い状況にあります。携帯キャリアのインターネット接続サービスに関する事業方針の変更等があった場合には、当社の業績および今後の事業展開に大きな影響を与える可能性があります。

(4) コンテンツホルダーからの提供によるコンテンツ

音楽、書籍、動画等のデジタルコンテンツは、各コンテンツホルダーがコンテンツごとに独占的に著作権使用許諾権利を保有している状況が多いので、同ホルダーとの著作物使用許諾契約に関して、契約内容の一部見直しや解除がなされ人気の高いコンテンツの提供ができなくなった場合には、同コンテンツを調達することの代替はできないことから、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(5) 人材の維持、育成、獲得

当社では、今後のさらなる業容拡大および持続的成長の実現に向けて、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 会社の対処すべき課題」に記載のとおりマーケティング力の強化、品質管理力の強化、開発力の強化、デザイン力の強化を継続的に行っていますが、これらのスキルの高い優秀な人材の維持、人材の育成、および人材の獲得をできない場合には、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(6) 情報ネットワークの不稼働

当社は通信回線や情報システム等を活用した事業を展開していますので、自然災害や事故等による通信回線切断や、予想を超える急激なアクセス数増加によるシステムダウンまたはウィルスや外部からのコンピュータ内への不正侵入等により、通信回線や情報システム等が長期間にわたり不稼働になった場合には事業を中断せざるをえず、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(7) 個人情報の流出

当社は、取り扱う個人情報について、厳格な管理体制を構築し、情報セキュリティを確保するとともに、情報の取り扱いに関する規程類の整備・充実や従業員・取引先等への教育・研修・啓蒙を図り個人情報の保護を徹底していますが、個人情報流出したことにより問題が発生した場合には、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(8) 知的財産権の侵害

当社は、第三者の知的財産権を侵害しないよう常に注意を払って事業展開していますが、当社の認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害する可能性があり、その第三者より損害賠償請求および差止め請求等の訴訟を起こされることにより賠償金の支払い等が発生した場合には、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(9) 未回収代金

当社では有料会員の月額課金の回収については、主に携帯キャリアに回収代行業務を委託しています。携帯キャリアの事業戦略の変更等により契約の継続が困難になった場合や回収代行の手数料が変更された場合、または何らかの事態が発生して未回収代金が増加した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(10) サイトの安全性および健全性確保

当社が提供するサービスの一部には、不特定多数のユーザー同士がサービス内でメッセージ機能を利用してコミュニケーションを図っていますので、利用規約等に反した大規模なトラブルが発生した場合には、当社が責任を問われる可能性や当社サービスの信用力やイメージ悪化を招き、当社の業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

① 経営成績の状況

当社グループの主力事業はコンテンツ事業であり、エンドユーザーから得る月額利用料を主な収入源とするBtoCサービスを展開していますが、この事業から得られる知見とノウハウを活かし次なる主力事業とするために成長ポテンシャルが高いヘルスケア事業の立ち上げに注力しています。

当社グループの当期における事業環境において、大手携帯キャリアに通信料金と端末代金の分離を義務付けられたこと（通端分離）、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に伴い全国の携帯ショップによる一時的な営業時間短縮の実施等がありました。これらの影響を受け、主力のコンテンツ事業においてスマートフォン有料会員の入会が低調に推移しました。一方、外出自粛等の影響により「巣ごもり需要」の一つとしてデジタルコンテンツへの需要が高まりました。コミック配信事業者向けにオリジナルコミック作品を提供している事業については、「巣ごもり需要」の恩恵を受け順調に売上高を拡大させることができました。

売上高については、音楽配信サイト『musicco』等の事業譲受けによる効果やオリジナルコミック作品提供事業の売上高拡大がありました。2020年9月末のスマートフォン有料会員数は376万人（2019年9月末比16万人減）となり、全体有料会員数が459万人（同20万人減）と前年同期に比べて減少した結果、26,082百万円（前年同期比3.8%減）となりました。

売上総利益については、売上高の減収を主因に18,951百万円（同5.0%減）となりました。

営業利益については、音楽配信サイト『musicco』等の事業譲受けによる効果や通端分離等の影響によるスマートフォン有料会員の入会低調に伴い、前年同期と比べ広告宣伝費を大幅に抑制することができましたが、売上総利益の減益を主因に2,507百万円（同15.3%減）となりました。

経常利益については、営業利益の減益に加え、前年同期には持分法による投資利益112百万円を計上した一方、当期は持分法による投資損失431百万円を計上（持分法適用関連会社の株式会社Authleteに対する減損処理に伴うのれん一括償却が主因）したことにより、2,082百万円（同33.5%減）と大幅な減益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益については、投資有価証券売却益およびクラウドキャスト株式会社を連結子会社化したことに伴う段階取得に係る差益等により特別利益809百万円を計上しましたが、経常利益の減益に加え、減損損失等により特別損失1,678百万円を計上したことを主因に506百万円（同66.4%減）と大幅な減益となりました。

また、当期における連結業績に対する新型コロナウイルス感染症の影響は軽微でした。

なお、当社グループは、コンテンツ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しています。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は30,547百万円となり、前年同期比3,067百万円の増加となりました。資産の部については、流動資産では主に現金及び預金が増加したことにより1,274百万円の増加となり、固定資産ではソフトウェアが減少した一方で、音楽配信サイト『musicco』等の事業譲受けに伴い主にのれん、顧客関連資産が増加したことにより1,793百万円の増加となりました。負債の部については、流動負債では買掛金が減少した一方で、1年内返済予定の長期借入金や未払金が増加したことにより451百万円の増加となり、固定負債では主に長期借入金が増加したことにより2,900百万円の増加となりました。純資産の部については、非支配株主持分の増加、親会社株主に帰属する当期純利益として506百万円を計上しましたが、配当金の支払いがあったこと、その他有価証券評価差額金が減少したことにより283百万円の減少となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における自己資本比率は62.7%（前年同期比9.6ポイント減）、ROE（自己資本当期純利益率は2.6%（同5.4ポイント減）となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は13,354百万円となり、前年同期末対比932百万円の増加となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況および要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払いがありますが、主に税金等調整前当期純利益の計上や減価償却費により3,292百万円の資金流入（前年同期は4,007百万円の資金流入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、事業譲受による支出や無形固定資産（主にソフトウェア）の取得による支出等により4,807百万円の資金流出（前年同期は3,613百万円の資金流出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いがありますが、長期借入れによる収入等により2,449百万円の資金流入（前年同期は1,532百万円の資金流入）となりました。

④ 生産、受注および販売の状況

a) 生産実績

該当事項はありません。

b) 受注実績

該当事項はありません。

c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりです。

販売高(千円)	前年同期比(%)
26,082,051	△3.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度		相手先	当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)		金額(千円)	割合(%)
株式会社NTTドコモ	13,524,160	49.9	株式会社NTTドコモ	12,041,027	46.2
KDDI株式会社	6,051,524	22.3	KDDI株式会社	5,755,838	22.1
ソフトバンク株式会社	843,062	3.1	ソフトバンク株式会社	696,303	2.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとに記載していません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

① 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたり採用している重要な会計方針等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項」に記載のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する会計上の見積りへの反映については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりです。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況、および②財政状態の状況」に記載のとおりです。

なお、当社グループの2020年9月期計画の達成状況は以下のとおりです。

売上高は前年同期比3.8%減、計画比0.3%増となりました。前年同期比は、音楽配信サイト『musicco』等の事業譲受けによる効果やオリジナルコミック作品提供事業の売上高拡大がありました。全体有料会員数が前年同期比で減少したことを主因に減収となりました。計画比は概ね計画通りに着地しました。

営業利益は前年同期比15.3%減、計画比0.3%増となりました。前年同期比は、音楽配信サイト『musicco』等の事業譲受けによる効果や広告宣伝費を大幅に抑制したことによる販売費及び一般管理費の減少がありました。売上総利益の減益を主因に減益となりました。計画比は概ね計画通りに着地しました。

経常利益は前年同期比33.5%減、計画比13.2%減となりました。前年同期比は、営業利益の減益に加え、前年同期には「持分法による投資利益」112百万円を計上した一方、当連結会計年度は「持分法による投資損失」431百万円を計上したことにより減益となりました。計画比は、個別決算において持分法適用関連会社の株式会社Authleteの株式を特別損失の「関係会社株式評価損」として232百万円を計上したことに伴い、連結決算では営業外費用の「持分法による投資損失」として同額を計上したため、計画を下回りました。

親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比66.4%減、計画比70.2%減となりました。前年同期比は、投資有価証券売却益およびクラウドキャスト株式会社を連結子会社化したことに伴う段階取得に係る差益等により特別利益809百万円を計上しましたが、経常利益の減益に加え、減損損失等により特別損失1,678百万円を計上したことを主因に減益となりました。計画比は、事業用固定資産（主にソフトウェア）の減損処理に加え、連結子会社のクラウドキャスト株式会社の株式を個別決算において「子会社株式評価損」として取り扱うことにより「減損損失」として1,416百万円を計上したため、計画を下回りました。

2019年9月期の連結業績（計画）との比較

(単位：百万円)

	2019年9月 (実績)	2020年9月期 (実績)	2020年9月期 (計画)	前年同期比		計画比	
				△1,030	△3.8%	+82	+0.3%
売上高	27,112	26,082	26,000	△1,030	△3.8%	+82	+0.3%
営業利益	2,959	2,507	2,500	△451	△15.3%	△7	+0.3%
経常利益	3,134	2,082	2,400	△1,051	△33.5%	△317	△13.2%
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,508	506	1,700	△1,001	△66.4%	△1,193	△70.2%

※2020年9月期の計画は、2020年4月30日に修正した計画を記載しています。

なお、当社グループは、コンテンツ配信事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しています。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

④ 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と今後の見通しについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

当社グループが重要な経営指標として位置付けている「売上高の成長率」については、音楽配信サイト『musicco』等の事業譲受けによる効果やオリジナルコミック作品提供事業の売上高拡大がありました。全体有料会員数が前年同期比で減少したことを主因に前年同期比で3.8%の減少となりました。

「営業利益率の改善度」についても、音楽配信サイト『musicco』等の事業譲受けによる効果や広告宣伝費を大幅

に抑制したことによる販売費及び一般管理費の減少がありましたが、売上総利益の減益を主因に前年同期比で1.3ポイント減少の9.6%となりました。

また、「総還元性向」については、前年同期比減収減益のなか安定配当を継続する観点から前年と同水準である1株当たり年間配当金を16円としたことにより、前年同期比114.9ポイント増加の173.0%となりました。

なお、当社グループの2021年9月期の計画は以下のとおりです。

2020年9月期連結業績（実績）との比較

（単位：百万円）

	2021年9月期 （計画）	2020年9月期 （実績）	前年同期比	
			△	%
売上高	26,000	26,082	△82	△0.3%
営業利益	2,300	2,507	△207	△8.3%
経常利益	2,300	2,082	+217	+10.4%
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,500	506	+993	+195.9%

※2021年9月期の計画は以下のとおりレンジとなっていますので、上記の表ではレンジの中間値を記載していません。

売上高：25,500～26,500百万円

営業利益：2,100～2,500百万円

経常利益：2,100～2,500百万円

親会社株主に帰属する当期純利益：1,300～1,700百万円

⑤ 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、コンテンツの調達のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。投資を目的とした資金需要は主にM&Aによるものです。これらの資金需要については、手元現金で賄うことを基本としていますが、M&Aの規模が大きい場合には必要に応じて銀行からの借入金調達により対応する予定です。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は13,354百万円となりました。当社グループでは、この資金を有効活用することにより、新たな事業展開に備えるための新規投資や出資等による支出案件に対して、機動的に対応していきます。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 配信契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社NTTドコモ	株式会社NTTドコモの提供する情報サービス提供者契約	自2011年9月22日 至2012年9月21日 以後1年毎の自動更新
KDDI株式会社	KDDI株式会社が構築・提供する情報提供サービスへのコンテンツ提供に関する契約	自2001年11月1日 至2002年10月31日 以後6ヶ月毎の自動更新
ソフトバンク株式会社	ソフトバンク株式会社が構築・提供する情報提供サービスへのコンテンツ提供に関する契約	自1999年12月8日 至2000年3月31日 以後1年毎の自動更新

(2) 技術開発に関する契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
上海海隆軟件股份有限公司	業務委託基本契約	自2010年6月30日 至2011年6月29日 以降1年毎の自動更新
聯迪恒星（南京）信息系統有限公司	業務委託基本契約	自2010年7月1日 至2011年6月30日 以降1年毎の自動更新
MTI TECHNOLOGY Co.,Ltd	業務委託基本契約	自2017年1月1日 至2017年12月31日 以降1年毎の自動更新

(3) 投資契約

相手方の名称	契約内容	契約日
株式会社ポケット・クエリーズ	株式投資契約	2019年10月28日
株式会社TSUTAYA	事業譲渡契約	2019年11月29日
クラウドキャスト株式会社	株式投資契約	2020年2月21日
株式会社ソラミチシステム (注)	株式投資契約	2020年10月23日

(注) 詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりです。

(4) 借入契約

当社は、2020年2月3日開催の取締役会決議に基づき、各借入先との間で金銭貸借契約書を締結しています。

① 借入先、借入額、契約日

株式会社三井住友銀行 10億円 2020年3月25日
株式会社三菱UFJ銀行 10億円 2020年3月31日
株式会社りそな銀行 10億円 2020年3月27日
株式会社みずほ銀行 5億円 2020年3月25日

② 借入期間

2020年3月31日から2028年3月31日までの8年間

③ 利率

変動金利

5 【研究開発活動】

当社は、未来の携帯端末がもたらす未来社会の実現に貢献することをミッションとして掲げています。当連結会計年度の研究開発活動は、将来にわたりお客様から支持される付加価値の高いサービスを継続的に提供するため、企業および大学ならびに産業技術総合研究所等との共同研究による新技術開発およびヘルスケアサービス領域の拡大に向けた取り組みに日々取り組んでいます。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、49百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は総額1,685百万円であり、主な内容はソフトウェアで1,618百万円となっています。当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとに記載していません。

なお、設備投資の金額には、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を記載しています。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物 附属設備	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	敷金及び 保証金	合計	
本社 (東京都新宿区)	システム開発 および設備等	45,902	65,212	970,877	458,357	1,540,350	734

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれていません。

2 上記の他、主要な賃借およびリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料又は リース料(千円)
本社 (東京都新宿区)	事務所家賃	660,999
本社 (東京都新宿区)	サーバー等	8,100

3 当社は、単一セグメントであるため、セグメントごとに記載していません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手および 完了予定日		完成後 の増加 能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社 エムティーアイ	本社 (東京都新宿区)	システム開 発および設 備等	752,564	—	自己資金	2020年 10月	2021年 9月	—

(注) 上記の金額には消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	179,040,000
計	179,040,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	61,144,600	61,144,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です
計	61,144,600	61,144,600	—	—

(注) 提出日の発行数には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年10月1日～ 2016年9月30日 (注) 1	322,400	60,549,200	64,197	5,012,181	64,197	4,817,250
2016年10月1日～ 2017年9月30日 (注) 1	305,200	60,854,400	57,667	5,069,848	57,667	4,874,918
2017年10月1日～ 2018年9月30日 (注) 1	162,000	61,016,400	30,615	5,100,464	30,615	4,905,533
2018年10月1日～ 2019年9月30日 (注) 1	122,600	61,139,000	35,215	5,135,680	35,215	4,940,749
2019年10月1日～ 2020年9月30日 (注) 1	5,600	61,144,600	2,436	5,138,116	2,436	4,943,185

(注) 1 新株予約権の権利行使による増加です。

(5) 【所有者別状況】

2020年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株 の状況(株)
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	19	27	61	125	7	3,407	3,646	—
所有株式数 (単元)	—	49,159	5,720	267,766	52,487	239	236,025	611,396	5,000
所有株式数 の割合(%)	—	8.04	0.94	43.80	8.58	0.04	38.60	100.00	—

(注) 1 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式の20単元が含まれています。

2 自己株式6,333,134株は、「個人その他」に63,331単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
前 多 俊 宏	東京都世田谷区	11,856,400	21.63
株式会社ケイ・エム・シー	東京都新宿区西新宿3丁目20番2号	10,096,000	18.42
株式会社ブロードピーク	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	7,356,000	13.42
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	5,774,700	10.54
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,581,100	2.88
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,515,800	2.77
株式会社メディパルホールディング ス	東京都中央区八重洲2丁目7番15号	1,230,900	2.25
株式会社デジマース	東京都品川区東五反田3丁目20-14	836,000	1.53
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガ ン・スタンレーMUF G証券株式会 社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U. K. (千代田区大手町1丁目 9-7 大手町フィナンシャルシティ サ ウスタワー)	687,593	1.25
株式会社昭文社ホールディングス	東京都千代田区麴町3丁目1	672,000	1.23
計	—	41,606,493	75.91

(注) 1 上記のほか、自己株式6,333,134株があります。

2 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での所有株式数を記載しています。

3 2020年12月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、光通信株式会社及びその共同保有者である株式会社UH Partners 2及び株式会社UH Partners 3が2020年12月2日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	5,358	8.76
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	5,358	8.76
株式会社UH Partners 3	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	2,445	4.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 6,333,100	—	—
	(相互保有株式) 672,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,134,500	541,345	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 5,000	—	—
発行済株式総数	61,144,600	—	—
総株主の議決権	—	541,345	—

(注) 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式の2,000株(議決権20個)が含まれています。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エムティーアイ	新宿区西新宿三丁目20番2号	6,333,100	—	6,333,100	10.36
(相互保有株式) 株式会社昭文社ホールディングス	千代田区麴町3丁目1番地	672,000	—	672,000	1.10
計	—	7,005,100	—	7,005,100	11.46

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	6,333,134	—	6,333,134	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の創造と拡大を通じた時価総額の向上とともに、利益配分を継続的に実施していくことを重要課題として位置付けています。

利益配分にあたっては、「中長期的な売上高・利益の持続的成長と株主の皆さまへの利益還元との調和」という資本政策の基本方針および積極的な事業展開に備えるための内部留保を勘案し、総還元性向として中期的に35%を目安に株主還元を行ってまいります。

配当回数については、中間配当と期末配当の年2回実施する方針としています。中間配当の決定機関は取締役会、期末配当の決定機関は株主総会としています。なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めています。

当事業年度の期末配当金については、安定配当を維持する観点から予想どおり8円としました。これにより、中間配当と期末配当を合わせた年間配当金は1株当たり16円となり、総還元性向は173.0%となりました。

当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年4月30日 取締役会決議	438,446	8
2020年12月19日 定時株主総会決議	438,491	8

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、透明性が高く健全な経営体制の確立、そして事業環境の変化に対応した迅速かつ的確な意思決定システムの構築を重要な経営課題として捉えています。

その一環として、取締役の任期を1年とし、毎年株主の皆さまによる信任の機会を設け、緊張感を持った経営を行っています。また、コンプライアンス（法令順守）の強化・定着化を推進しています。

決算や重要な経営情報等については、IRポリシーに基づき、タイムリーかつ適切な情報開示を行い、また、ステークホルダーとの双方向コミュニケーションを行うことにより、経営の透明性を高め、市場との信頼関係構築に努めていきます。

② コーポレート・ガバナンスの体制の概要および当該体制を採用する理由

当社では、社外取締役を含めた取締役会における意思決定および業務執行を行いながら、社外監査役を含めた監査役会、内部監査室、会計監査人による適正な監視体制の連携がとれ、牽制機能が強化されていることにより、経営監視機能の客観性と中立性は十分に確保されていることから現状の体制を採用しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりです。

(取締役会)

当社は月1回の定時取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行っています。また社外取締役は、当社と利害関係のない独立した立場から取締役会の監督機能強化や経営の中立性、客観性を高める役割を担っています。メンバーは社内取締役4名（前多俊宏、泉博史、武井実、松本博）および社外取締役3名（周牧之、山本品、土屋了介）で構成されています。また、取締役の職務執行の適正性を監査するため、監査役4名についても出席しています。

(監査役会)

監査役は取締役会のみならず重要な会議に出席し必要に応じて意見陳述を行い、経営に対する監視機能の強化を図っています。原則として毎月1回の監査役会を開催し、会社の運営状況等について意見交換を行うとともに、監査方針や監査計画、監査に関する重要事項の協議および決議を行っています。メンバーは監査役4名（丹羽康彦、中村好伸、崎島一彦、大矢和子）で構成され、4名すべてが社外監査役であり、そのうち1名（丹羽康彦）を常勤監査役としています。

(指名報酬委員会)

当社では、役員報酬の決定にあたりそのプロセスの客観性および透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置しています。メンバーは社内取締役1名（委員長：前多俊宏）、社外取締役1名（山本品）、監査役1名（崎島一彦）および社外顧問1名（藤田聰）の4名で構成され、社外役員等が過半数を占めています。

(経営会議)

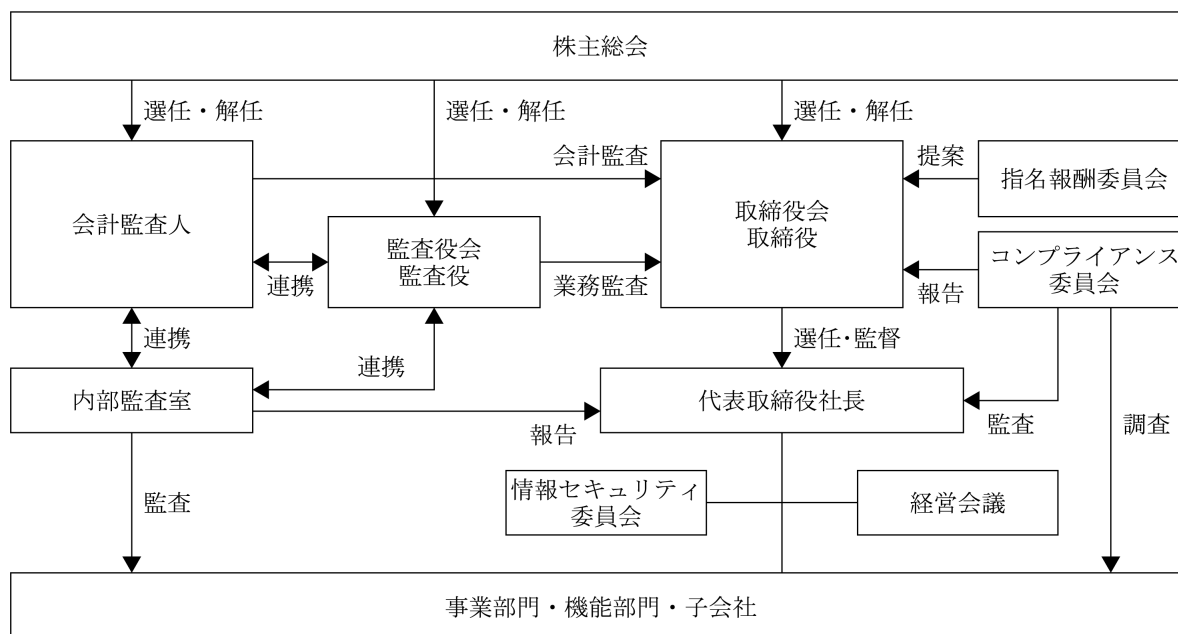
当社では、経営効率の向上および意思決定のスピードアップを図るため、取締役および執行役員が中心となって出席する経営会議を月2～3回開催しています。職務執行に関する重要事項について協議を行い、その協議に基づいて代表取締役社長が意思決定を行っています。メンバーは社長、常勤取締役および社長が指名する者で構成されています。

機関ごとのメンバーは以下のとおりです。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名報酬委員会	経営会議
代表取締役社長	前多 俊宏	◎		◎	◎
取締役副社長	泉 博史	○			○
取締役副社長	武井 実	○			○
専務取締役	松本 博	○			○
社外取締役	周 牧之	○			
社外取締役	山本 晶	○		○	
社外取締役	土屋 了介	○			
常勤監査役	丹羽 康彦	○	◎		○
監査役	中村 好伸	○	○		
監査役	崎島 一彦	○	○	○	
監査役	大矢 和子	○	○		
顧問	藤田 聰			○	

(注) 1 役員および社外顧問のみを記載しています。
 2 ◎は議長および委員長を表しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の体制図は、以下のとおりです。



③ コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

(職務執行の基本方針)

当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）は、「法令・社会倫理規範の遵守（以下、「法令等の遵守」という。）」、「各ステークホルダーへの誠実な対応および適切な情報開示」、「透明性が高く、健全な経営」、「事業活動における企業価値創造を通じた社会への貢献」を職務執行の基本方針とし、コーポレート・ガバナンスを推進しています。

この基本方針のもと、会社法および会社法施行規則に定める当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備していきます。

(内部統制基本方針)

a) 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令等の遵守を基本方針とし、コンプライアンスに関する規程を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンスに関する取り組みを推進しています。

また、代表取締役社長所管の内部監査室では、業務の有効性・効率性の評価を中心とした業務監査活動ならびに財務報告の信頼性確保に係る内部統制の有効性評価を実施しています。内部監査室は、当該活動状況を代表取締役社長に報告するとともに、取締役会および監査役会ならびに被監査部門へ報告する体制になっています。

なお、コンプライアンスに関する取り組みは、コンプライアンス委員会が中心となり、当社グループの各部門との連携により推進しています。

法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行うためのコンプライアンス・ヘルプライン窓口を設置しています。当社グループの役職員が法令違反の疑義がある行為等を発見した場合は、レポートラインまたはコンプライアンス・ヘルプライン窓口経由でコンプライアンス委員会および監査役会に報告する体制を採用しています。そして、報告された内容の重要度に応じて、コンプライアンス委員会または取締役会が当社グループの各部門と連携し再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する仕組みとなっています。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）にて記録・保存し、取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できる体制になっています。

文書等の管理については、文書管理および情報セキュリティに関する規程ならびに関連する諸規則等に基づき、実施される体制となっています。

c) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

職務執行に係るリスクは、当社の各部門および当社の子会社の権限の範囲内にてリスク分析・対応策の検討を行っています。特に重要な案件や各部門および子会社の権限を超えるものについては、当社の経営会議または取締役会で審議し、意思決定を行うとともに、その後も継続的にモニタリングを実施しています。

さらに、職務執行ならびに財務報告の信頼性に係るリスク管理およびその対応については内部監査室が監査し、内部監査室は当該結果を代表取締役社長に報告するとともに、取締役会および監査役会に報告する体制となっています。その他の全社的なリスク管理およびその対応についてはコンプライアンス委員会が取組事項を検討および推進し、当該活動状況を取締役会に報告する体制となっています。

また、個別の案件それぞれの評価を行い、これに対応した当社グループ全体の管理を実行していくため、リスク管理体制に関連する規程を制定し、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する体制の整備・強化を行っています。

なお、情報セキュリティの確保・維持のために、情報資産の利用と保護に関する規程を制定するとともに、情報セキュリティ委員会を設置し、当社グループの経営活動に寄与すべく情報資産の利用・保護体制の整備・強化を行っています。

- d) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社グループでは、全社的な目標として中期経営計画および各年度予算を策定し、当社の各部門および当社の子会社は、この計画を達成するための具体的な施策を立案し、実行しています。
- また、効率的な職務執行を推進するため、各取締役の担当部門および職務分担、権限を明確にした上で、各部門および子会社を実施すべき具体的な施策を検討し、実行しています。
- さらに、当社は、定例の取締役会を月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行っています。あわせて、経営効率の向上および意思決定のスピードアップを図るため、取締役および執行役員が中心となって出席する経営会議を月に2～3回開催し、職務執行に関する重要事項について協議を行い、その協議に基づいて代表取締役社長が意思決定を行っています。
- e) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、当社の子会社の経営意思を尊重しつつ、当社が定める関係会社管理規程に基づき、一定の事項については当社に事前協議を求めるとともに、当社の子会社の経営内容を的確に把握するための関係資料等の提出を求め、必要に応じて当社が当該子会社に対し助言を行うことにより、当社の子会社の経営管理を行っています。
- 当社経営会議には当社の主要子会社の社長を定期的に参加させ、その経営状況のモニタリングを適宜行っています。また、当社の子会社の管理機能を当社の管理部門に集約することにより、牽制機能を強化しています。今後も引き続き、当社の子会社の経営管理に関する指針の文書化を進め、当社の子会社の管理体制の整備を行っていきます。
- また、当社は業務の適正性を確保するために、内部監査室が業務監査活動を行うとともに、コンプライアンス委員会および当社グループの各部門との情報交換を定期的を実施していきます。
- f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役を補助する組織として、監査補助を行うための監査役付の使用人を配置するとともに、監査役会事務局を設置しています。
- g) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役付の使用人の人事異動および考課については、事前に監査役会に報告し、了承を得ています。
- h) 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は、監査役付の使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の取締役および使用人に周知徹底しています。
- i) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実、あるいはコンプライアンスに関する重大な事実があることを発見した場合、直ちに監査役に報告する体制とし、使用人がこれらの事実を発見した場合も同様とします。
- また、監査役のうち半数以上を社外監査役とし、そのうち1名以上を常勤監査役として、取締役会のみならず重要な会議に出席するなど、経営に対する監視機能の強化を図っています。
- j) 監査役への報告者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役、監査役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、監査役および使用人に周知しています。
- k) 監査役を補助する費用の執行について生ずる費用の前払または償還の処理に係る方針に関する事項
- 監査役を補助する費用の執行によって生ずる費用のため、年間の監査計画に基づく予算を確保するものとし、監査役が費用の前払または償還等の請求をしたときには、当該監査役を補助する費用の遂行に必要なと認められた場合を

除き、当社がこれを負担しています。

1) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役社長およびEY新日本有限責任監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しています。また、当社の各部門および当社の子会社の重要な意思決定および業務の執行状況を把握するため、監査役は当社の各部門の長および当社の子会社の取締役、監査役および使用人からの個別ヒアリングを定期的に行うとともに、稟議書等の重要文書の閲覧等を行っています。

m) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行っています。

n) 反社会的勢力への対応

当社グループは、社会の秩序、企業の健全な事業活動の脅威となる反社会的な団体・個人とは一切の関係を持たず、一切の利益を供与しません。公益社団法人 警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特防連）に加盟し、特防連会報、特防連ニュース、および特防連が主催する研修会等への参加により、最新情報の収集を行っています。また当社内に不当要求防止責任者を設置しており、不当要求等が生じた場合は、総務部と法務・知財部を窓口として顧問弁護士、所轄警察署、特防連等と連携して適切な措置を講じています。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を同法第425条1第1項各号の合計額とする契約を締結することができる旨を定款に定めています。

⑤ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a) 自己株式取得

当社は、資本政策の遂行にあたって機動的に自己株式を取得できるようにすることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨を定款に定めています。

b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

⑥ 取締役の定数

当社は、取締役の定数について、10名以内とする旨を定款に定めています。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性10名 女性3名 (役員のうち女性の比率23%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	前 多 俊 宏	1965年1月19日生	1987年4月 1988年12月 1989年8月 1994年7月 1996年8月	日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 株式会社光通信 入社 同社 取締役 同社 常務取締役 当社設立 代表取締役社長 (現任)	※1	11,856,400
取締役副社長 ライフ・エンターテインメント・スポーツ事業本部長 兼テクノロジー本部長兼ソリューション事業部担当	泉 博 史	1965年2月26日生	1987年4月 1997年6月 1999年2月 1999年11月 2002年11月 2002年12月 2004年12月 2007年1月 2009年12月 2010年2月 2012年6月 2014年2月 2014年7月 2015年4月 2016年2月 2017年1月 2018年4月 2019年7月 2019年12月	日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 マイクロソフト株式会社 入社 当社 入社 当社 執行役員IT事業部長 当社 執行役員モバイルサービス 事業本部長 当社 取締役モバイルサービス事 業本部長 当社 取締役兼執行役員専務モバ イルサービス事業本部長 当社 取締役兼執行役員副社長モ バイルサービス事業本部長 当社 取締役副社長モバイルサー ビス事業本部長 当社 取締役副社長 当社 取締役副社長Healthcare事 業本部長 当社 取締役副社長モバイルサー ビス事業本部長兼Healthcare事業 本部長 当社 取締役副社長ライフ・ヘル スケア事業本部長 当社 取締役副社長デジタルコン テンツ事業本部長 当社 取締役副社長ライフ事業本 部長兼デジタルコンテンツ事業本 部長 当社 取締役副社長ライフ・エン ターテインメント事業本部長 当社 取締役副社長ライフ・エン ターテインメント・スポーツ事業 本部長 当社 取締役副社長ライフ・エン ターテインメント・スポーツ事業 本部長兼テクノロジー本部長 当社 取締役副社長ライフ・エン ターテインメント・スポーツ事業 本部長兼テクノロジー本部長 (現 任、ソリューション事業部担当)	※1	326,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長 コーポレート・サポート 本部長兼業務改革統括部、 コンプライアンス推進統括 室、ビジネスリスクマネジ メント室、+Design部、 品質管理センター、サイバ ーリスクマネジメント室担 当	武井 実	1952年2月15日生	1974年4月 三菱商事株式会社 入社 2000年4月 同社 財務部長 2002年4月 同社 関西支社財務部長 2004年4月 三菱商事フィナンシャルサービス 株式会社 代表取締役社長 2006年4月 三菱商事株式会社 執行役員 2010年3月 カンロ株式会社 取締役副社長 2017年12月 当社 常勤監査役 2019年12月 当社 取締役副社長コーポレ ート・サポート本部長（現任、業務 改革統括部・コンプライアンス推 進統括室、ビジネスリスクマネジ メント室、+Design部、品質管理 センター、サイバーリスクマネジ メント室 担当）	※1	900
専務取締役 IR室・事業アライアンス 担当	松本 博	1969年8月17日生	1992年4月 株式会社富士銀行（現株式会社み ずほフィナンシャルグループ） 入行 1999年5月 株式会社シーエーシー 入社 2002年10月 株式会社ユー・エス・ジェイ 入 社 2004年10月 当社 入社 2008年2月 当社 執行役員経営企画室長兼広 報・IR室長 2009年1月 当社 執行役員経営企画本部長 2010年1月 当社 上席執行役員経営企画本 部長 2010年5月 当社 上席執行役員コーポレ ート・サポート本部長 2010年12月 当社 取締役コーポレート・サポ ート本部長 2013年2月 当社 取締役 2016年12月 当社 常務取締役 2018年12月 当社 専務取締役（現任、IR室・ 事業アライアンス担当）	※1	117,800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
社外取締役	周 牧 之	1963年7月2日生	1985年7月 1995年6月 2002年4月 2005年1月 2007年4月 2008年5月 2010年4月 2012年4月 2015年12月	中華人民共和国機械工業部 一般財団法人国際開発センター 主任研究員 東京経済大学 経済学部 助教授 財務省財務総合政策研究所 客員 研究員 東京経済大学 経済学部 教授 (現任) マサチューセッツ工科大学 客員 教授 ハーバード大学 客員研究員 対外経済貿易大学 客員教授 (現 任) 中国科学院 特任教授 当社 社外取締役 (現任)	※1	—
社外取締役	山 本 晶	1973年10月2日生	2004年4月 2005年4月 2008年4月 2014年4月 2015年12月 2019年4月 2020年3月	東京大学大学院経済学研究科 助 手 成蹊大学経済学部 専任講師 成蹊大学経済学部 准教授 慶應義塾大学大学院経営管理研究 科 准教授 (現任) 当社 社外取締役 (現任) 日本マーケティング学会 常任理 事 (現任) 株式会社ポーラ・オルビスホール ディングス 社外取締役 (現任)	※1	—
社外取締役	土 屋 了 介	1946年1月16日生	2006年4月 2011年2月 2011年4月 2014年4月 2014年6月 2018年12月	国立がんセンター中央病院 (現国 立研究開発法人国立がん研究セン ター) 病院長 公益財団法人日本心臓血圧研究振 興会 理事 (現任) 公益財団法人がん研究会 理事 地方独立行政法人神奈川県立病院 機構 理事長 公益財団法人ヒューマンサイエン ス振興財団 理事 (現任) 当社 社外取締役 (現任)	※1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	藤田 聰	1944年3月3日生	1969年7月 日本電信電話公社 1997年10月 NTT国際ネットワーク株式会社 代表取締役社長 2002年6月 NTTコミュニケーションズ株式会 社 常務取締役 グローバルサー ビス事業部長 2003年6月 株式会社NTTドコモ 常勤監査役 2006年4月 アルカテル・ルーセント株式会 社 代表取締役社長 2008年6月 株式会社アイティ・イット 取締 役 (現任) 2009年3月 Infinera Japan株式会社 代表取 締役社長 2011年9月 当社 顧問 2016年4月 ジュニパーネットワークス株式会 社 エグゼクティブアドバイザー (現任) 2020年12月 当社 社外取締役 (現任)	※1	2,000
社外取締役	横山 禎徳	1942年9月16日生	1986年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニ ー シニア・パートナー 1988年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニ ー 東京支社長 2002年7月 株式会社イグレックSSDI 代表取 締役 (現任) 2008年4月 東大EMP 企画推進責任者 2016年7月 県立広島大学大学院HBMS 研究科 長 (現任) 2017年7月 株式会社エアウィーヴ 社外取締 役 (現任) 2018年3月 東京大学 総長室アドバイザー (現任) 2019年9月 ひろしまイノベーション推進機構 スーパーバイザー (現任) 2020年10月 東大生産技術研究所 特別研究顧 問 (現任) 2020年12月 当社 社外取締役 (現任)	※1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
社外監査役	丹羽 康彦	1958年10月17日生	1982年4月 2003年12月 2008年2月 2010年9月 2012年5月 2015年6月 2018年8月 2019年12月	三菱商事株式会社 入社 三菱商事(上海)有限公司 財務会計部長 三菱商事フィナンシャルサービス株式会社 副社長 三菱商事石油株式会社 常務執行役員 管理本部長 台湾三菱商事株式会社 総経理兼管理本部長 株式会社メタルワン 常勤監査役 株式会社アイビー・シー・エス 財経・情報システム部長 当社 社外監査役 (現任)	※2	—
社外監査役	崎島 一彦	1947年11月21日生	1970年4月 2001年4月 2004年3月 2009年4月 2009年12月 2010年12月	三菱商事株式会社 入社 同社 関西支社副支社長 三菱商事プラスチック株式会社 代表取締役社長 同社 取締役 当社 社外監査役 (現任) 特定非営利活動法人 TeachFor Japan 理事	※3	—
社外監査役	大矢 和子	1950年9月5日生	1973年4月 2001年6月 2007年4月 2007年6月 2011年4月 2011年6月 2011年12月 2013年5月 2013年7月 2015年10月	株式会社資生堂 入社 同社 執行役員 同社 常勤顧問 同社 監査役 (常勤) 公益財団法人資生堂社会福祉事業財団 理事長 (現任) 株式会社資生堂 顧問 当社 社外監査役 (現任) 株式会社イオンファンタジー 社外取締役 (現任) 朝日生命保険相互会社 社外取締役 (現任) 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 監事 (他の会社の代表状況) 公益財団法人資生堂社会福祉事業財団 理事長	※4	—
社外監査役	笠原 智恵	1968年9月15日生	2000年4月 2006年11月 2007年12月 2009年1月 2010年1月 2015年6月 2019年6月 2020年12月	弁護士登録 単国際法律事務所 Greenberg Traurig LLP, New York 単あすか法律事務所 パートナー 渥美総合法律事務所・外国法共同事業 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー (現任) 株式会社クレディセゾン 社外監査役 (現任) アキレス株式会社 社外監査役 (現任) 当社 社外監査役 (現任)	※5	—
計	—	—	—	—		12,303,500

(注) 取締役周牧之、山本品、土屋了介、藤田聰、横山禎徳は社外取締役です。
常勤監査役丹羽康彦、監査役崎島一彦、大矢和子、笠原智恵は社外監査役です。
各役員の内任期は、※1については、2020年12月19日開催の定時株主総会から1年、※2については、前任の常勤監査役 武井実の補欠として選任されているため2019年12月21日開催の定時株主総会から3年、※3については2017年12月23日開催の定時株主総会から4年、※4については2019年12月21日開催の定時株主総会から4年、※5については2020年12月19日開催の定時株主総会から4年です。

② 社外役員 (社外取締役および社外監査役) の状況

当社の社外取締役は5名 (男性4名、女性1名)、社外監査役4名 (男性2名、女性2名) です。

各社外取締役および社外監査役はいずれも、人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はございません。

社外取締役 周牧之は、経済に対する幅広い知識を有するため、当社の経営方針の決定や業務執行の監督などの役割を果たしていただけるものと認識しています。社外取締役 山本品は、マーケティングや消費者行動に対する

幅広い知識を有するため、当社の経営方針の決定や業務執行の監督などの役割を果たしていただけるものと認識しています。社外取締役 土屋了介は、医療業界における組織運営の知識と経験を有するため、当社の経営方針の決定や業務執行の監督などの役割を果たしていただけるものと認識しています。社外取締役 藤田聡は、経営者として豊富な経験と当社の各事業や組織、人材についても十分な知見を有するため、当社の経営方針の決定や業務執行の監督などの役割を果たしていただけるものと認識しています。

社外取締役 横山禎徳は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有するため、当社の経営方針の決定や業務執行の監督などの役割を果たしていただけるものと認識しています。

社外監査役 丹羽康彦は、財務および会計に関して相当の知見、豊富な経験を有するため、当社の財務報告の適正性に貢献していただけるものと認識しています。社外監査役 崎島一彦は、企業経営者として豊富な経験、幅広い知見を有するため、有効な助言に加え経営全般の監視に貢献していただけるものと認識しています。社外監査役 大矢和子は、他社取締役および監査役等の豊富な経験、幅広い知見を有するため、当社の監査に貢献していただけるものと認識しています。社外監査役 笠原智恵は、弁護士資格を持ち企業法務実務の経験が豊富であり法務に関して相当の知見を有するため、当社の職務遂行の妥当性の確保に貢献していただけるものと認識しています。

当社は透明性の高い経営と強い経営監視機能を発揮するコーポレート・ガバナンス体制を確立し、企業価値の向上を図るため、社外役員の独立性判断基準を定めています。

<社外役員の独立性判断基準>

当社の社外役員（社外取締役および社外監査役）については、透明性の高い経営と強い経営監視機能を発揮するコーポレート・ガバナンス体制を確立し、企業価値の向上を図るため、その独立性を判断する基準を以下の通りとします。（以下のいずれにも該当しない者について独立性を有する者と判断します。）

1. 現在または過去10年間のいずれかにおいて、当社、当社の現在の子会社および関連会社（以下、あわせて「当社グループ」という。）の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員その他の使用人およびこれらに類する者（以下、あわせて「業務執行者等」という。）であった者
2. 現在または過去3年間のいずれかにおいて、以下a～jのいずれかに該当する者
 - a) 当社の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう。以下同じ。）、または当該株主が法人である場合には、その業務執行者等
 - b) 当社が主要株主である会社の業務執行者等
 - c) 当社グループを主要な取引先（その取引先の直近事業年度における年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを当社グループから受けた者）とする者、またはその取引先が会社である場合には、その業務執行者等
 - d) 当社の主要な取引先（当社に対して、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者）、または、その者が会社である場合には、その業務執行者等
 - e) 当社グループから一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付または助成を受けている者またはその者が各種団体等である場合には、その業務執行者等
 - f) 当社の大口債権者等、またはその者が会社である場合には、その業務執行者等
 - g) 当社グループの監査法人である公認会計士または監査法人に所属する者
 - h) 弁護士・公認会計士・税理士・その他コンサルタントとして、当社グループから役員報酬以外に、年間1,000万円以上の報酬を得ている者、またはその者が各種団体等である場合には、その業務執行者等
 - i) 上記a～hに該当する者（重要でない者を除く）の配偶者または2親等内の親族
 - j) 当社グループから役員（取締役または監査役をいう。以下同じ。）を受け入れている会社の役員
3. その他、当社的一般株主との間で上記1～2で考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのある者
4. 仮に上記2のいずれかに該当する者であっても、実質的にみて一般株主と利益相反が生じるおそれがないと考える者については、当社は、当該者が会社法上の社外取締役または社外監査役の要件を充足しており、かつ、当該者が当社の独立役員として相応しいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該者を当社の独立役員とすることができるものとする。

当社の社外取締役および社外監査役は、当社の定める独立性判断基準を充足していることから、いずれも独立役員に指定しています。

社外監査役による監査と内部監査および会計監査との相互連携の関係等については、「〔(3) 監査の状況〕」に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a) 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名の計4名の社外監査役で構成されています。非常勤監査役の笠原智恵は、企業法務実務の経験が豊富であり、法務に関して相当な知見を有しています。

監査役及び監査役会の職務を補助するため監査役付を設置し、専任のスタッフ（1名）を配置しています。

各監査役は取締役から独立した立場で、取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令または定款等に適合しているか監査するなど、取締役の職務の執行状況の監査を行うとともに、計算書類等の適正性を確保するための監査を実施しています。

b) 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、当事業年度においては16回開催され、個々の監査役の出席状況については以下の通りです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	丹羽 康彦	13回／13回（100%）※
監査役	中村 好伸	16回／16回（100%）
監査役	崎島 一彦	16回／16回（100%）
監査役	大矢 和子	16回／16回（100%）

※常勤監査役 丹羽康彦の監査役出席状況は、2019年12月21日就任以降に開催された監査役会を対象としています。

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定、監査方針・監査計画の策定、その他監査役の職務の執行に関する事項を主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬への同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っています。

各監査役は「監査役会規程」、「監査役監査基準」、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、必要に応じ意見表明を行い、意思決定を監査しています。また、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人とは期初に監査計画の説明を受けるほか、期中レビュー報告や期末監査報告の聴取、定期的な意見交換を行い、密に連携を図っています。

常勤監査役は、経営会議、執行会、予算検討会等の重要な会議をはじめ、コンプライアンス委員会など各種委員会等に出席しています。また、業務監査や、面談を行い、取締役およびその他の使用人との意思疎通を図り、必要に応じて事業の報告を受けた他、主要子会社の取締役とも意思疎通及び情報の交換を図りました。内部監査室とは定期的に報告会を開催し、監査結果の共有を図ることで、効率的な業務監査活動を実施しています。

<新型コロナウイルス感染症の影響>

2020年3月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により在宅勤務による業務遂行体制となりましたが、取締役会、監査役会他主要会議、委員会はWEB会議で開催されるなどリモートワーク環境が遅滞なく整備されたこともあり、監査に大きな影響はありませんでした。

また、当事業年度の計算書類や事業報告に対する監査についても、会計監査人及び当社役職員等は一部リモートワーク環境となりましたが、WEB会議による監査や協議を行い、当初予定より監査スケジュールに遅れが生じたものの適正に監査を行いました。

② 内部監査の状況

内部監査では、代表取締役社長所管の内部監査室（6名）が、職務執行の監視に加えて、社内規程の遵守状況および業務活動の有効性・効率性を中心とした業務監査活動を実施しています。また、財務報告の信頼性確保に向けて、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施しています。

③ 会計監査の状況

a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b) 継続監査期間
25年間

c) 業務を執行した公認会計士
會田将之、石井広幸

それぞれの2020年9月末時点の継続監査年数は、3年(2018年1月～)、4年(2017年1月～)です。

d) 監査業務に関わる補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士10名、他38名です。

e) 会計監査人の選定方針と理由

当社は会計監査人の選定にあたり、EY新日本有限責任監査法人の品質管理体制や監査チームの独立性および専門性、監査報酬等を総合的に勘案し、監査役会にて検討した結果、適任と判断しています。

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

f) 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日頃の会計監査人の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で検討した結果、会計監査人として適格であると判断しています。

④ 監査報酬の内容等

a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	40,000	—	44,000	—
連結子会社	9,480	—	12,120	—
計	49,480	—	56,120	—

(注) 監査証明業務に基づく報酬の額については上記の他、前々連結会計年度に係る追加報酬として前連結会計年度に支出した額が4,000千円、前連結会計年度に係る追加報酬として当連結会計年度に支出した額が11,804千円あります。また、連結子会社の株式会社Automagi株式会社において、前連結会計年度に係る報酬の精算として当連結会計年度に返還を受けた額が2,040千円あります。

b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、決定しています。

e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、従前の監査実績、報酬見積りなどの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬は妥当な水準であると判断しています。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額またはその算出方法の決定に関する方針に係る事項

(取締役報酬等の決定方針)

当社は、以下のとおり取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めています。

a) 取締役の報酬に関する方針

当社では、役員報酬等の決定にあたりその手続きの客観性および透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として、社外役員等が過半数を占める指名報酬委員会を設置しています。

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上および中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、定額の固定報酬と業績連動報酬で構成しています。業績連動報酬は、当事業年度の当社業績、担当部門の業績および個人の業績評価等に基づいて決定しています。

なお、社外取締役については、当社業績により変動することのない定額報酬のみを支給することにしていきます。

b) 監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、監査役の協議にて決定しており、当社業績により変動することのない定額報酬のみを支給することにしていきます。

(報酬額の決定手続き)

当社の役員報酬額については、内規で定めた各役位の基準額をもとに、指名報酬委員会にて前事業年度の業績および各役員の目標達成状況を加味し、指名報酬委員会への諮問および取締役会での審議を経て、最終的に取締役会として代表取締役に一任され、決定しています。

(業績連動報酬の指標、当該指標を選択した理由および業績連動報酬の額の決定方法)

業績連動報酬では、連結売上高、連結営業利益および連結経常利益を評価の指標としています。

連結売上高を指標として選択した理由は、中長期的な企業価値の増大に向けて事業規模の拡大を図っている当社グループにおいて、取締役が果たすべき業績責任を表す重要な指標であり、また客観性および透明性を担保できるものと判断したためです。

連結営業利益および連結経常利益を指標として選択した理由は、営業活動や事業全体の成果を表していることから取締役が果たすべき業績責任を表す重要な指標であり、また客観性および透明性を担保できるものと判断したためです。

業績連動報酬の額は、これらの指標や外部環境、期初計画および各取締役の担当部門の業績や個人の業績評価等を総合的に勘案し決定しています。取締役全報酬に占める業績連動報酬の割合は、概ね25～35%程度としています。

(業績連動の指標の目標および実績)

2020年9月期における業績連動報酬に係る指標の目標および実績については、これらの指標や外部環境、期初計画および各取締役の担当部門の業績や個人の業績評価等を総合的に勘案し決定しています。

(取締役報酬限度額)

当社の取締役に対する報酬限度額は、2015年12月23日開催の定時株主総会における決議により年額600,000千円(うち社外取締役分年額60,000千円以内)、監査役に対する報酬限度額は、1998年12月28日開催の定時株主総会における決議により年額50,000千円と定められています。

(指名報酬委員会の構成)

指名報酬委員会は、取締役会の決議により3名の役員および1名の外部顧問で構成され、委員長は代表取締役社長が務めています。

氏名	役位	委員在任期間
前多 俊宏	代表取締役社長（委員長）	1
山本 晶	社外取締役	1
崎島 一彦	社外監査役	1
藤田 聡	（外部顧問）	1

（取締役会および指名報酬委員会の活動状況）

当期は、指名報酬委員会を6回開催し、そのうち2020年9月期の役員報酬額の審議については以下のとおり実施しました。

- ・2020年4月10日 取締役の評価の中間チェック
- ・2020年9月25日 取締役の評価、選任、報酬の審議、業績賞与支給の審議
- ・2020年11月4日 取締役の目標設定に関する審議

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	118,954	69,769	49,185	4
社外取締役	25,800	25,800	-	3
社外監査役	41,863	41,863	-	5

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益獲得を目的とした株式投資を「純投資目的である投資株式」とし、業務提携又は協力関係の構築、及び株式の相互持合い等を通して中長期的な企業価値の向上等に資すると判断し保有する「純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、業務提携、取引の維持・強化及び株式の安定等の目的で、政策保有株式として、取引先の株式を保有することが出来るものとしております。

保有の適否に関しては、当社グループの成長に必要かどうか、他に有効な資金活用は無いかなどの観点で、取締役会による検証を適宜行っております。

b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	17	178,633
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	54,379	事業の継続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため取得したものです。
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	2	11,000
非上場株式以外の株式	5	85,647

c) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株) ケーズホールディングス	—	30,240	—	35,562	取引関係の維持・強化のため保有していましたが、当事業年度に保有株式全てを売却しております。	無
	—	—	—	—		
GMO ペイメントゲートウェイ(株)	—	2,400	—	17,352	取引関係の維持・強化のため保有していましたが、当事業年度に保有株式全てを売却しております。	無
	—	—	—	—		
上新電機(株)	—	4,500	—	9,625	取引関係の維持・強化のため保有していましたが、当事業年度に保有株式全てを売却しております。	無
	—	—	—	—		
アーツパークホールディングス(株)	—	15,000	—	8,730	取引関係の維持・強化のため保有していましたが、当事業年度に保有株式全てを売却しております。	有
	—	—	—	—		
第一生命ホールディングス(株)	—	800	—	1,303	円滑な取引関係の維持のため保有していましたが、当事業年度に保有株式全てを売却しております。	無
	—	—	—	—		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難なため、記載していません。保有の合理性は経済的合理性を総合的に勘案しております。

2. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。(当事業年度末において、関係会社株式に分類された銘柄を含む)。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	2	810,767

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	9,500	344,477	—

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の連結財務諸表および事業年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、企業会計等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、また、EY新日本有限責任監査法人が主催する研修会に参加するなど、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,421,560	13,354,028
受取手形及び売掛金	4,667,149	4,840,902
前渡金	274,835	466,495
前払費用	367,654	453,713
未収入金	109,900	271,568
未収還付法人税等	17,326	51,914
その他	658,274	341,334
貸倒引当金	△47,613	△36,222
流動資産合計	18,469,087	19,743,732
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	403,989	397,543
減価償却累計額	△296,938	△308,891
建物附属設備（純額）	107,051	88,652
車両運搬具	416	1,201
減価償却累計額	△215	△451
車両運搬具（純額）	200	750
工具、器具及び備品	511,776	507,795
減価償却累計額	△360,777	△403,441
工具、器具及び備品（純額）	150,998	104,354
有形固定資産合計	258,250	193,757
無形固定資産		
ソフトウェア	1,870,772	1,281,608
のれん	153,609	692,054
顧客関連資産	—	1,755,000
その他	37,736	35,437
無形固定資産合計	2,062,119	3,764,099
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,977,219	※1 4,536,380
敷金及び保証金	511,987	493,882
繰延税金資産	1,133,820	1,766,869
その他	92,734	74,487
貸倒引当金	△25,824	△25,824
投資その他の資産合計	6,689,936	6,845,793
固定資産合計	9,010,306	10,803,650
資産合計	27,479,393	30,547,383

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,308,159	1,101,925
短期借入金	2,000	—
1年内返済予定の長期借入金	14,280	451,780
未払金	1,150,276	1,333,898
未払費用	459,581	492,594
未払法人税等	730,600	701,022
未払消費税等	160,913	109,550
ポイント引当金	143,377	110,690
役員賞与引当金	16,110	23,302
その他	329,766	441,940
流動負債合計	4,315,064	4,766,705
固定負債		
長期借入金	52,100	2,881,570
退職給付に係る負債	1,306,642	1,381,767
負ののれん	4,069	—
その他	7,188	6,756
固定負債合計	1,370,000	4,270,094
負債合計	5,685,065	9,036,799
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,135,680	5,138,116
資本剰余金	6,706,846	6,551,222
利益剰余金	10,989,009	10,707,058
自己株式	△3,233,136	△3,283,663
株主資本合計	19,598,399	19,112,733
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	271,565	19,897
為替換算調整勘定	△8,332	△11,666
退職給付に係る調整累計額	5,335	46,010
その他の包括利益累計額合計	268,568	54,241
新株予約権	343,187	345,299
非支配株主持分	1,584,173	1,998,309
純資産合計	21,794,328	21,510,583
負債純資産合計	27,479,393	30,547,383

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	27,112,593	26,082,051
売上原価	7,157,326	7,130,326
売上総利益	19,955,267	18,951,725
販売費及び一般管理費	※1,※2 16,996,073	※1,※2 16,444,519
営業利益	2,959,193	2,507,205
営業外収益		
受取利息	204	215
受取配当金	59,673	10,130
負ののれん償却額	9,117	4,069
持分法による投資利益	112,509	—
貸倒引当金戻入額	—	138
その他	22,911	27,014
営業外収益合計	204,416	41,569
営業外費用		
支払利息	449	4,094
持分法による投資損失	—	431,156
為替差損	8,763	14,660
その他	20,119	16,004
営業外費用合計	29,332	465,915
経常利益	3,134,277	2,082,859
特別利益		
段階取得に係る差益	—	272,326
投資有価証券売却益	267,143	428,437
持分変動利益	18,690	67,032
新株予約権戻入益	35,422	41,665
特別利益合計	321,256	809,461
特別損失		
固定資産売却損	※4 —	664
減損損失	※4 157,912	※4 1,416,842
固定資産除却損	※5 28,564	※5 166,935
投資有価証券評価損	517,083	93,956
関係会社株式評価損	11,108	—
関係会社株式売却損	102,986	—
のれん償却額	※6 74,569	※6 —
事業譲渡損	2,388	—
特別損失合計	894,613	1,678,399
税金等調整前当期純利益	2,560,921	1,213,921
法人税、住民税及び事業税	1,042,909	1,074,548
法人税等調整額	64,801	△196,627
法人税等合計	1,107,711	877,921
当期純利益	1,453,209	336,000
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△55,003	△170,942
親会社株主に帰属する当期純利益	1,508,212	506,943

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
当期純利益	1,453,209	336,000
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	195,222	△291,833
為替換算調整勘定	36,153	△3,636
退職給付に係る調整額	△56,977	40,674
持分法適用会社に対する持分相当額	△15,864	40,468
その他の包括利益合計	※1 158,534	※1 △214,327
包括利益	1,611,743	121,673
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,650,841	292,616
非支配株主に係る包括利益	△39,097	△170,942

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,100,464	5,820,687	10,080,581	△3,148,848	17,852,885
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	35,215	35,215			70,431
剰余金の配当			△875,005		△875,005
親会社株主に帰属する当期純利益			1,508,212		1,508,212
自己株式の取得				△3	△3
連結子会社持分の増減		850,943			850,943
持分法の適用範囲の変動			275,220	△84,283	190,936
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	35,215	886,158	908,427	△84,287	1,745,514
当期末残高	5,135,680	6,706,846	10,989,009	△3,233,136	19,598,399

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	88,583	△24,956	62,312	125,939	332,830	496,768	18,808,423
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							70,431
剰余金の配当							△875,005
親会社株主に帰属する当期純利益							1,508,212
自己株式の取得							△3
連結子会社持分の増減							850,943
持分法の適用範囲の変動							190,936
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	182,981	16,623	△56,977	142,628	10,356	1,087,405	1,240,390
当期変動額合計	182,981	16,623	△56,977	142,628	10,356	1,087,405	2,985,905
当期末残高	271,565	△8,332	5,335	268,568	343,187	1,584,173	21,794,328

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,135,680	6,706,846	10,989,009	△3,233,136	19,598,399
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	2,436	2,436			4,872
剰余金の配当			△876,893		△876,893
親会社株主に帰属する当期純利益			506,943		506,943
自己株式の取得					—
連結子会社持分の増減		△158,059			△158,059
持分法の適用範囲の変動			87,999		87,999
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△50,527	△50,527
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2,436	△155,623	△281,950	△50,527	△485,665
当期末残高	5,138,116	6,551,222	10,707,058	△3,283,663	19,112,733

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	271,565	△8,332	5,335	268,568	343,187	1,584,173	21,794,328
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							4,872
剰余金の配当							△876,893
親会社株主に帰属する当期純利益							506,943
自己株式の取得							—
連結子会社持分の増減							△158,059
持分法の適用範囲の変動							87,999
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							△50,527
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△251,668	△3,333	40,674	△214,327	2,112	414,135	201,920
当期変動額合計	△251,668	△3,333	40,674	△214,327	2,112	414,135	△283,745
当期末残高	19,897	△11,666	46,010	54,241	345,299	1,998,309	21,510,583

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,560,921	1,213,921
減価償却費	1,406,827	1,703,477
減損損失	157,912	1,416,842
事業譲渡損益 (△は益)	2,388	—
のれん償却額	170,066	302,346
負ののれん償却額	△9,117	△4,069
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4,351	△11,391
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	1,600	△32,686
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	115,835	124,694
受取利息及び受取配当金	△59,877	△10,346
支払利息	449	4,094
支払手数料	8,121	—
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△272,326
持分法による投資損益 (△は益)	△112,509	431,156
持分変動損益 (△は益)	△18,690	△67,032
固定資産除却損	28,564	166,935
固定資産売却損益 (△は益)	—	664
投資有価証券評価損益 (△は益)	517,083	93,956
投資有価証券売却損益 (△は益)	△267,143	△428,437
関係会社株式評価損	11,108	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	102,986	—
新株予約権戻入益	△35,422	△41,665
売上債権の増減額 (△は増加)	574,898	△173,686
前渡金の増減額 (△は増加)	△12,416	△179,547
前払費用の増減額 (△は増加)	△27,993	△85,894
未収入金の増減額 (△は増加)	1,305	△161,665
仕入債務の増減額 (△は減少)	13,994	△206,142
未払金の増減額 (△は減少)	△288,592	183,759
未払費用の増減額 (△は減少)	29	33,563
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△16,897	△51,555
その他	△406,759	491,325
小計	4,423,024	4,440,291
利息及び配当金の受取額	59,877	10,346
利息の支払額	△449	△4,094
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△475,145	△1,153,905
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,007,306	3,292,637

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△101,437	△66,854
有形固定資産の売却による収入	202	2,450
無形固定資産の取得による支出	△1,454,126	△1,618,390
投資有価証券の取得による支出	△950,638	△54,379
投資有価証券の売却による収入	384,023	918,824
関係会社株式の取得による支出	△1,082,409	△725,092
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △96,957	※2 △36,882
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※3 △118,541	※3 —
事業譲受による支出	△172,596	△3,242,593
敷金及び保証金の回収による収入	4,199	17,770
その他	△24,940	△1,870
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,613,220	△4,807,018
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	—	△2,000
短期借入れによる収入	2,000	—
長期借入金の返済による支出	△3,620	△263,030
長期借入れによる収入	70,000	3,500,000
株式の発行による収入	56,564	3,796
自己株式の取得による支出	△3	—
非支配株主からの払込みによる収入	2,283,000	410,000
配当金の支払額	△875,005	△876,893
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△222,600
子会社の自己株式の取得による支出	—	△100,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,532,934	2,449,272
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9,683	△2,423
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,917,336	932,467
現金及び現金同等物の期首残高	10,504,223	12,421,560
現金及び現金同等物の期末残高	※1 12,421,560	※1 13,354,028

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 27社

(株)メディアアーノ

(株)フィル

(株)ミュージック・ドット・ジェイピー

(株)コミックジェイピー

(株)ムーバイル

Automagi(株)

(株)エバージーン

(株)ソニックノート

(株)ファルモ

(株)カラダメディカ

(株)エムティーアイヘルスケアラボ

MTI TECHNOLOGY Co., Ltd

(株)ビデオマーケット

(株)MGSHD

SPSHD(株)

MTI FINTECH LAB LTD

(株)クリプラ

(株)AM

(株)ソラミチシステム

モチベーションワークス(株)

(株)ライズシステム

母子モ(株)

(株)ルナルナメディコ

(株)MT-App

(株)エムティーアイQCC

クラウドキャスト(株)

(株)エムティーアイ・コンサルティング

前連結会計年度において連結子会社であった(株)メディアアーノ、(株)i-see、および(株)ココマミーは、(株)テラモバイルを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。なお、存続会社である(株)テラモバイルは、合併と同時に(株)メディアアーノに社名変更しています。

前連結会計年度において持分法適用会社であったクラウドキャスト(株)は、当連結会計年度に当該会社の株式を追加取得したことにより、連結の範囲に含めています。

(株)エムティーアイQCCおよび(株)エムティーアイ・コンサルティングは、新規設立に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

8社

上海海隆宜通信技術有限公司

(株)スタージェン

(株)スマートメド
(株)Authlete
Mebifarm Holdings Ltd.
(株)昭文社ホールディングス
(株)エムネス
(株)ポケット・クエリーズ

(株)ポケット・クエリーズは、当連結会計年度に当該会社の株式を取得したことにより、持分法適用の範囲に含めています。

(株)昭文社ホールディングスは2020年4月1日付で(株)昭文社より商号変更しています。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社の名称等
該当事項はありません。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項
持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、連結決算日現在または連結決算日の前月末日現在で実施した仮決算により作成した財務諸表を使用しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、クラウドキャスト(株)の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算により作成した財務諸表を使用しています。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

なお、当連結会計年度より、連結子会社の(株)ビデオマーケットは決算日を12月31日から9月30日に変更しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物附属設備 3～18年

車両運搬具 2～3年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、主な償却年数は次のとおりです。

自社利用のソフトウェア 2年～5年(社内における利用可能期間)

顧客関連資産 5年

③ 長期前払費用

定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② ポイント引当金

当社グループが提供するコンテンツ配信サービスの会員に付与したポイント等の使用により今後発生する売上原価について、当連結会計年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社および在外持分法適用会社の資産、負債、収益および費用は、当該在外子会社および在外持分法適用会社の仮決算日における直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんおよび2010年9月30日以前に発生した負ののれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却することとしています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっています。

(未適用の会計基準等)

1. 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用する予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用する予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

3. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) が2003年に公表した国際会計基準 (IAS) 第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」) 第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準 (以下「本会計基準」) が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則 (開示目的) を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末より適用する予定です。

4. 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末より適用する予定です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していましたが「営業外費用」の「支払手数料」および「事務所移転費用」は、営業外費用の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」8,121千円、「事務所移転費用」8,459千円、および「その他」3,538千円は、「その他」20,119千円として組み替えています。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、現時点で当感染症の収束時期を予測することは困難です。当社グループにおいては、当該感染症の影響は翌連結会計年度以降一定程度続くものの、業績に与える影響は軽微であると仮定しています。

このような状況のもと、現時点において入手可能な情報に基づき、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性、有価証券の評価等の見積りを行っていますが、連結財務諸表に与える影響は軽微です。

しかしながら、当感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多く、今後当社グループを取り巻く状況に変化が生じた場合は、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(報告セグメントの変更)

当社グループは、経営資源の配分や業績評価を当社全体で行っていたことから、「コンテンツ配信事業」を単一の報告セグメントとしておりました。しかし、当社において、翌事業年度より事業部・サービス区分等をもとに内部管理上の区分を見直す意思決定を行ったことにより、翌連結会計年度から当社グループの報告セグメントを「コンテンツ事業」、「ヘルスケア事業」、「その他事業」の3区分に変更いたします。

なお、変更後のセグメントによった場合の、当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、およびその他の項目の金額に関する情報は現在算定中です。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社および関連会社に対する資産

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
投資有価証券	3,881,126千円	4,357,746千円

※2 当社および連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しています。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
当座貸越極度額	3,550,000千円	2,700,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	3,550,000千円	2,700,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主な費目および金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
販売促進費	151,525千円	90,439千円
広告宣伝費	2,404,779千円	1,174,110千円
役員報酬	345,351千円	365,462千円
給料及び手当	3,874,756千円	4,085,991千円
雑給派遣費	277,779千円	218,129千円
役員賞与引当金繰入額	16,110千円	23,302千円
退職給付費用	135,477千円	155,099千円
福利厚生費	784,237千円	798,931千円
外注費	1,067,997千円	1,426,883千円
支払手数料	3,400,396千円	3,343,373千円
地代家賃	789,854千円	775,732千円
賃借料	16,931千円	12,626千円
減価償却費	1,326,850千円	1,620,602千円
貸倒引当金繰入額	8,761千円	△17,381千円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
	85,468千円	49,979千円

※3 固定資産売却損は、主に工具器具備品の売却によるものです。

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都新宿区	事業用資産	ソフトウェア	31,597
東京都新宿区、港区、米国カリフォルニア州	事業用資産	工具器具備品	15,880
東京都新宿区	その他	のれん	106,319
東京都新宿区、米国カリフォルニア州	事業用資産	その他	4,114

当社グループは、コンテンツ配信事業を単一の事業として行っており、事業用資産については当社および連結子

会社等の各社それぞれを一つのキャッシュ・フロー生成単位として識別し、グルーピングを行っています。

また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については、個別に取り扱っています。

当社のソフトウェアおよびのれんについては、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったこと等から、回収可能価額まで減額し、当該減少額のそれぞれ29,232千円および59,235千円を減損損失として認識しています。

連結子会社の㈱ビデオマーケットについては、営業損益および営業キャッシュフローが継続してマイナスであることが見込まれること等から保有する工具器具備品を回収可能額まで減額し、当該減少額8,802千円を減損損失として認識しています。

連結子会社の㈱クリブラについては、営業損益および営業キャッシュフローが継続してマイナスであることが見込まれること等から保有する固定資産を回収可能額まで減額し、当該減少額4,453千円を減損損失として認識しており、その内訳は建物附属設備245千円、工具器具備品3,505千円および長期前払費用702千円です。

連結子会社のモチベーションワークス㈱については、営業損益および営業キャッシュフローが継続してマイナスであることが見込まれること等から保有する固定資産を回収可能額まで減額し、当該減少額49,637千円を減損損失として認識しており、その内訳は工具器具備品134千円、ソフトウェア2,364千円、商標権55千円およびのれん47,083千円です。

当連結会計年度において連結の範囲から除外したMShift, Inc.については、営業損益および営業キャッシュフローが継続してマイナスであることが見込まれること等から保有する固定資産を回収可能額まで減額し、当該減少額6,336千円を減損損失として認識しており、その内訳は工具器具備品3,437千円およびその他無形固定資産2,898千円です。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により算定していますが、将来キャッシュ・フローが見込めない等の事由により、具体的な割引率は算定せず、使用価値を零として減損損失を測定しています。

また、上記以外の減損損失は、重要性は乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

場所 (会社)	用途	種類	減損損失(千円)
東京都新宿区	事業用資産 (ヘルステク関連サービス)	ソフトウェア等	622,593
	事業用資産 (フィンテック関連サービス)	ソフトウェア等	234,615
東京都千代田区	その他	のれん	518,277

当社グループでは、従来、コンテンツ配信事業を単一の事業として行っており、事業用資産については当社および連結子会社等の各社それぞれを一つのキャッシュ・フロー生成単位として識別し、グルーピングを行っていました。しかし、当社において、翌連結会計年度より事業部・サービス区分等をもとに内部管理上の区分を見直す意思決定を行ったことにより、当社グループでは、当該意思決定に基づき継続的に収支の把握がなされている、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す内部管理上の最小単位によってグルーピングを行っています。

また、管理部門等、特定の事業部・サービスとの関連が明確でない資産については共有資産としています。なお、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については、個別に取り扱っています。のれんについては会社単位でグルーピングを行っています。

その結果、上記に記載の各資産グループの事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、のれんについては、取得時の事業計画において想定した超過収益力が見込まれなくなったことから、当該のれんの未償却残高の全額を減損損失として計上しております。

上記の他、持分法適用会社に関するのれん相当額196,792千円(東京都千代田区)、及び292,950千円(東京都新宿区)について、取得時の事業計画において想定した超過収益力が見込まれなくなったことから、当該のれん相当額の未償却残高の全額を持分法による投資損失として計上しております。

各資産グループ及びのれんの回収可能価額は使用価値により算定していますが、将来キャッシュ・フローが見込めない等の事由により、具体的な割引率は算定せず、使用価値を零として減損損失を測定しています。

なお、上記以外の減損損失は重要性が乏しいため、記載を省略しています。

※5 固定資産除却損は、主にソフトウェアの除却によるものです。

※6 のれん償却額

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

のれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 2014年11月28日会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、連結子会社株式の減損処理に伴って、のれんを償却したものです。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	475,499千円	△47,229千円
組替調整額	△191,283千円	△366,566千円
税効果調整前	284,215千円	△413,795千円
税効果額	△88,993千円	121,962千円
その他有価証券評価差額金	195,222千円	△291,833千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△11,901千円	△3,636千円
組替調整額	48,054千円	－千円
税効果調整前	36,153千円	△3,636千円
税効果額	－千円	－千円
為替換算調整勘定	36,153千円	△3,636千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△82,061千円	49,569千円
組替調整額	△61千円	9,056千円
税効果調整前	△82,123千円	58,626千円
税効果額	25,146千円	△17,951千円
退職給付に係る調整額	△56,977千円	40,674千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△15,864千円	40,468千円
その他の包括利益合計	158,534千円	△214,327千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	61,016,400株	122,600株	一株	61,139,000株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 122,600株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	6,333,128株	156,111株	一株	6,489,239株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

新規持分法適用会社の自己株式(当社株式)の当社帰属分 156,105株
 単元未満株式の買取りによる増加 6株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての第19回新株予約権(2015年5月19日発行)	—	—	—	—	—	38,594
提出会社	ストックオプションとしての第20回新株予約権(2016年2月16日発行)	—	—	—	—	—	58,188
提出会社	ストックオプションとしての第21回新株予約権(2016年3月30日発行)	—	—	—	—	—	4,993
提出会社	ストックオプションとしての第22回新株予約権(2017年5月17日発行)	—	—	—	—	—	58,579
提出会社	ストックオプションとしての第23回新株予約権(2018年5月17日発行)	—	—	—	—	—	37,407
提出会社	ストックオプションとしての第24回新株予約権(2019年2月15日発行)	—	—	—	—	—	13,999
連結子会社	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	131,424
合計			—	—	—	—	343,187

(注) 第23回および第24回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年12月22日 定時株主総会	普通株式	437,466	8	2018年9月30日	2018年12月25日
2019年4月26日 取締役会	普通株式	437,539	8	2019年3月31日	2019年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	438,446	8	2019年9月30日	2019年12月23日

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	61,139,000株	5,600株	一株	61,144,600株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加

5,600株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	6,489,239株	22,377株	一株	6,511,616株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

持分法適用会社の自己株式（当社株式）の当社帰属分

22,377株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての第20回新株予約権(2016年2月16日発行)	—	—	—	—	—	57,010
提出会社	ストックオプションとしての第21回新株予約権(2016年3月30日発行)	—	—	—	—	—	4,993
提出会社	ストックオプションとしての第22回新株予約権(2017年5月17日発行)	—	—	—	—	—	56,006
提出会社	ストックオプションとしての第23回新株予約権(2018年5月17日発行)	—	—	—	—	—	52,236
提出会社	ストックオプションとしての第24回新株予約権(2019年2月15日発行)	—	—	—	—	—	33,972
提出会社	ストックオプションとしての第25回新株予約権(2020年2月20日発行)	—	—	—	—	—	9,656
連結子会社	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	131,424
合計			—	—	—	—	345,299

(注) 第24回および第25回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月21日 定時株主総会	普通株式	438,446	8	2019年9月30日	2019年12月23日
2020年4月30日 取締役会	普通株式	438,446	8	2020年3月31日	2020年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	438,491	8	2020年9月30日	2020年12月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	12,421,560千円	13,354,028千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	—千円	—千円
現金及び現金同等物	12,421,560千円	13,354,028千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はございません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引（借主側）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は定期的に発行会社の財政状態等を把握しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程および債権管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各グループからの報告に基づき管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

前連結会計年度（2019年9月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	12,421,560	12,421,560	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,667,149	4,667,149	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	883,339	883,339	—
関係会社株式	3,651,159	1,588,635	△2,062,524
資産計	21,623,207	19,560,683	△2,062,524
(4) 買掛金	1,308,159	1,308,159	—
(5) 短期借入金	2,000	2,000	—
(6) 未払金	1,150,276	1,150,276	—
(7) 未払法人税等	730,600	730,600	—
(8) 長期借入金	66,380	66,380	—
負債計	3,257,415	3,257,415	—

当連結会計年度（2020年9月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	13,354,028	13,354,028	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,840,902	4,840,902	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	—	—	—
関係会社株式	4,162,859	2,428,527	△1,734,332
資産計	22,357,790	20,623,457	△1,734,332
(4) 買掛金	1,101,925	1,101,925	—
(5) 短期借入金	—	—	—
(6) 未払金	1,333,898	1,333,898	—
(7) 未払法人税等	701,022	701,022	—
(8) 長期借入金	3,333,350	3,333,350	—
負債計	6,470,196	6,470,196	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

投資有価証券は株式であり、市場性のある有価証券については、市場価額により公正価値を評価しています。また、市場性のない有価証券(その他有価証券 178,633千円、関係会社株式 194,886千円)については、公正価値を見積もることが実務上困難であるため、「投資有価証券」には含めていません。

負債

(4) 買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。なお、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれています。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
非上場株式	442,720	373,520

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

前連結会計年度において、非上場株式について517,083千円の減損処理を行っています。

当連結会計年度において、非上場株式について93,956千円の減損処理を行っています。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年9月30日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	12,421,560
受取手形及び売掛金	4,667,149
合計	17,088,710

当連結会計年度 (2020年9月30日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	13,354,028
受取手形及び売掛金	4,840,902
合計	18,194,930

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	14,280	14,280	14,280	14,280	9,260	—
合計	14,280	14,280	14,280	14,280	9,260	—

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	451,780	451,780	450,940	447,600	437,500	1,093,750
合計	451,780	451,780	450,940	447,600	437,500	1,093,750

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年9月30日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1)株式	883,339	484,618	398,721
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
小計	883,339	484,618	398,721
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1)株式	—	—	—
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	883,339	484,618	398,721

(注) 表中(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。
また、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。なお、当連結会計年度において、減損処理を行った市場性のあるその他有価証券はありません。

当連結会計年度（2020年9月30日）

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1)株式	—	—	—
(2)債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			—
(1)株式	—	—	—
(2)債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 表中(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。
また、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。なお、当連結会計年度において、減損処理を行った市場性のあるその他有価証券はありません。

2 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（2019年9月30日）

従来、その他有価証券で保有していた㈱昭文社の株式を追加取得したことにより関係会社株式に変更しております。また従来、関係会社株式で保有していたlivepass㈱が当社を割当先としない第三者割当増資を実施したことにより持分比率が減少したため、その他有価証券に変更しております。

当連結会計年度（2020年9月30日）

従来、その他有価証券で保有していた㈱ポケット・クエリーズの株式を追加取得したことにより関係会社株式に変更しております。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（2019年9月30日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	392,145	267,143	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	392,145	267,143	—

当連結会計年度（2020年9月30日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	918,824	428,437	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	918,824	428,437	—

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券(その他有価証券の株式)について517,083千円減損処理を行っています。
当連結会計年度において、有価証券(その他有価証券の株式)について93,956千円減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
退職給付債務の期首残高	1,108,745	1,306,642
勤務費用	132,212	148,655
利息費用	3,326	△2,613
数理計算上の差異の発生額	82,061	△49,569
退職給付の支払額	△19,703	△21,347
退職給付債務の期末残高	1,306,642	1,381,767

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	1,306,642	1,381,767
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,306,642	1,381,767

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
退職給付に係る負債	1,306,642	1,381,767
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,306,642	1,381,767

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
勤務費用	132,212	148,655
利息費用	3,326	△2,613
数理計算上の差異の費用処理額	△61	9,056
確定給付制度に係る退職給付費用	135,477	155,099

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
数理計算上の差異	△82,123	58,626
合計	△82,123	58,626

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
未認識数理計算上の差異	△7,689	△66,315
合計	△7,689	△66,315

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしています。）

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
割引率	△0.2%	0.2%
予想昇給率	2.1%	2.1%

（ストックオプション等関係）

1 スtockオプション等にかかる費用計上額および科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	59,966千円	44,853千円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
特別利益 (新株予約権戻入益)	35,422千円	41,665千円

3 ストックオプション等の内容、規模及びその変動状況

提出会社および連結子会社

(1) ストックオプション等の内容

会社名	提出会社		提出会社		提出会社		提出会社	
回号	第19回新株予約権		第20回新株予約権		第21回新株予約権		第22回新株予約権	
取締役会決議年月日	2015年5月1日		2016年1月29日		2016年3月8日		2017年4月27日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役	7名	当社取締役	5名	子会社取締役	10名	当社取締役	5名
	当社使用人	107名	当社使用人	119名	子会社使用人	4名	当社使用人	133名
							子会社取締役	11名
							子会社使用人	6名
株式の種類別のストック・オプション付与数	普通株式	157,100株	普通株式	335,700株	普通株式	23,800株	普通株式	391,300株
付与日	2015年5月19日		2016年2月16日		2016年3月30日		2017年5月17日	
権利確定条件	付与日(2015年5月19日)から権利確定日(2017年5月31日)まで継続して勤務していること		付与日(2016年2月16日)から権利確定日(2018年2月28日)まで継続して勤務していること		付与日(2016年3月30日)から権利確定日(2018年3月31日)まで継続して勤務していること		付与日(2017年5月17日)から権利確定日(2019年5月31日)まで継続して勤務していること	
対象勤務期間	2015年5月19日～2017年5月31日		2016年2月16日～2018年2月28日		2016年3月30日～2018年3月31日		2017年5月17日～2019年5月31日	
権利行使期間※	2017年6月1日～2020年9月30日		2018年3月1日～2021年9月30日		2018年4月1日～2021年9月30日		2019年6月1日～2022年9月30日	
新株予約権の数(個)※	—		2,468		171		2,917	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(注)1※	—		普通株式 246,800株		普通株式 17,100株		普通株式 291,700株	
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2※	—		699		782		678	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)※	—		発行価格 699 資本組入額 350		発行価格 782 資本組入額 391		発行価格 678 資本組入額 339	
新株予約権の行使の条件※	—		注3		同左		同左	
新株予約権の譲渡に関する事項※	—		譲渡をするには、取締役会の承認を要する。		同左		同左	
再編成行使に伴う新株予約権の交付に関する事項※	—		注4		同左		同左	

会社名	提出会社		提出会社		提出会社	
回号	第23回新株予約権		第24回新株予約権		第25回新株予約権	
取締役会決議年月日	2018年4月27日		2019年1月30日		2020年2月3日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役	5名	当社取締役	4名	当社取締役	4名
	当社使用人	136名	当社使用人	147名	当社使用人	156名
	子会社取締役	2名	子会社取締役	2名	子会社取締役	2名
株式の種類及び付与数	普通株式	369,000株	普通株式	397,500株	普通株式	435,100株
付与日	2018年5月17日		2019年2月15日		2020年2月20日	
権利確定条件	付与日(2018年5月17日)から権利確定日(2020年5月31日)まで継続して勤務していること		付与日(2019年2月15日)から権利確定日(2021年2月28日)まで継続して勤務していること		付与日(2020年2月20日)から権利確定日(2022年2月28日)まで継続して勤務していること	
対象勤務期間	2018年5月17日～ 2020年5月31日		2019年2月15日～ 2021年2月28日		2020年2月20日～ 2022年2月28日	
権利行使期間	2020年6月1日～ 2023年9月30日		2021年3月1日～ 2024年9月30日		2022年3月1日～ 2025年9月30日	
新株予約権の数(個)※	3,037		3,355		4,311	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)1※	普通株式 303,700株		普通株式 335,500株		普通株式 431,100株	
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2※	690		621		756	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)※	発行価格 690 資本組入額 345		発行価格 621 資本組入額 311		発行価格 756 資本組入額 378	
新株予約権の行使の条件※	注3		同左		同左	
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡をするには、取締役会の承認を要する。		同左		同左	
組織再編成行使に伴う新株予約権の交付に関する事項※	注4		同左		同左	

※ 当連結会計年度における内容を記載しています。なお、当連結会計年度の末日から有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2020年11月30日）現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。
なお、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で目的である付与株式数を調整する。

2 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

① 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において会社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込(処分)金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

③ 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

3 ① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

③ 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

④ 新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨およびその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約および株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(追加情報)

「第4提出会社の状況 1 株式の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

会社名	㈱ビデオマーケット		㈱ビデオマーケット		㈱ビデオマーケット		㈱ビデオマーケット	
回号	第6回新株予約権		第10回新株予約権		第11回新株予約権		第12回新株予約権	
取締役会決議年月日	2010年3月9日		2013年9月25日		2015年11月25日		2017年3月24日	
付与対象者の区分及び人数	同社取引先	1社	同社使用人	1名	同社取締役 同社使用人	1名 62名	同社取締役	2名 同社監査役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式	1,000株	普通株式	10株	普通株式	348株	普通株式	2,227株
付与日	2010年3月10日		2013年9月30日		2015年12月14日		2017年4月6日	
権利確定条件	同社が、上場審査手続を開始した場合には、その手続開始時において権利者が有する全ての新株予約権を行使しなければならない。この場合、上場審査手続開始時において、権利者がその有する全ての新株予約権を行使しなかったときには、新株予約権は権利を放棄したものとみなす。		同社または同社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員ならびに顧問、その他名目の如何を問わず同社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある地位にある場合にのみ、権利行使が可能となる。		同社または同社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、地位にある場合にのみ、権利行使が可能となる。		同社または同社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員ならびに顧問、その他名目の如何を問わず同社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある地位にある場合、または退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合にのみ、権利行使が可能となる。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		同左		同左		同左	
権利行使期間	2010年3月10日～ 2024年3月8日		2015年10月1日～ 2019年9月30日		2017年12月15日～ 2021年12月14日		2017年4月6日～ 2027年4月5日	

会社名	㈱ビデオマーケット		㈱ビデオマーケット		㈱クリブラ		㈱クリブラ	
回号	第13回新株予約権		第14回新株予約権		第1回新株予約権		第4回新株予約権	
取締役会決議年月日	2017年3月24日		2018年5月16日		2015年11月27日		2018年3月20日	
付与対象者の区分及び人数	提出会社		同社使用人	1名	同社使用人	3名	提出会社	2名 同社取締役 同社取引先 3社
株式の種類及び付与数	普通株式	1,500株	普通株式	10株	普通株式	96株	普通株式	1,425株
付与日	2017年4月6日		2018年5月20日		2015年12月1日		2018年3月23日	
権利確定条件	同社指定の書面により新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使できない。		同社または同社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にある場合にのみ、権利行使が可能となる。		権利行使時においても同社または同社と一定の資本関係にある子会社等（上場会社を除く）の取締役または従業員、その他これに準ずる地位にあることを条件とする。		(自然人) 権利行使時においても同社取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを条件とする。 (法人) 権利行使時においても同社と資本関係にあることを条件とする。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		同左		同左		同左	
権利行使期間	2017年4月6日～ 2027年4月5日		2020年5月21日～ 2024年5月20日		2017年11月28日～ 2025年11月27日		2018年3月23日～ 2028年3月22日	

会社名	(株)クリブラ		(株)クリブラ		(株)クリブラ		(株)クリブラ	
回号	第5回新株予約権		第6回新株予約権		第7回新株予約権		第8回新株予約権	
取締役会 決議年月日	2018年3月20日		2019年2月15日		2019年11月28日		2020年5月8日	
付与対象者の 区分及び 人数	同社取締役 同社取引先	1名 1社	同社使用人	3名	同社使用人	4名	提出会社 同社取締役 同社取引先	2名 1社
株式の種類 及び付与数	普通株式	150株	普通株式	11株	普通株式	50株	普通株式	5,212株
付与日	2018年3月23日		2019年3月1日		2019年12月1日		2020年5月15日	
権利確定 条件	権利行使時においても 同社取締役または従業員 その他これに準ずる 地位にあることを条件 とする。		同左		同左		(自然人) 権利行使時においても 同社取締役または従業員 その他これに準ずる 地位にあることを条件 とする。 (法人) 権利行使時においても 同社と資本関係にある ことを条件とする。	
対象勤務 期間	対象勤務期間の定めは ありません。		同左		同左		同左	
権利行使 期間	2020年3月23日～ 2028年3月22日		2021年3月1日～ 2029年2月14日		2021年12月1日～ 2029年11月27日		2020年5月15日～ 2030年5月14日	

会社名	(株)クリプラ		Automagi(株)		Automagi(株)		Automagi(株)	
回号	第9回新株予約権		第5回新株予約権		第6回新株予約権		第7回新株予約権	
取締役会 決議年月日	2020年5月8日		2017年11月14日		2018年6月21日		2019年8月22日	
付与対象者 の区分及び 人数	同社使用人	6名	同社取締役 同社使用人	3名 12名	同社使用人	5名	同社監査役 同社使用人	1名 21名
株式の種類 及び付与数	普通株式	59株	普通株式	200,000株	普通株式	56,000株	普通株式	60,000株
付与日	2020年5月15日		2017年11月15日		2018年6月22日		2019年8月23日	
権利確定 条件	権利行使時においても同社取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを条件とする。		権利行使時においても同社、同社の子会社または同社の関連会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位にあることを条件とする。		同左		<p>i 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会により認めた場合は、この限りではない。</p> <p>ii 新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場する前は新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>iii 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。</p> <p>iv 新株予約権者が同社、同社の子会社又は同社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有しなくなった場合、同社は、同社取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。</p>	
対象勤務 期間	対象勤務期間の定めはありません。		同左		同左		同左	
権利行使 期間	2022年5月9日～ 2030年4月29日		2019年12月1日～ 2022年9月30日		2020年7月1日～ 2023年9月30日		2021年9月1日～ 2024年8月31日	

会社名	(株)ソラミチシステム		モチベーションワークス(株)		(株)ファルモ		(株)ファルモ	
回号	第2回新株予約権		第1回新株予約権		第2回新株予約権		第3回新株予約権	
取締役会決議年月日	2019年9月30日		2018年10月1日		2015年9月18日		2016年3月31日	
付与対象者の区分及び人数	同社取締役	1名	同社取締役	1名	同社取締役 同社使用人	1名 1名	同社取締役 同社使用人	2名 3名
株式の種類及び付与数	普通株式	53株	普通株式	500株	普通株式	500株	普通株式	500株
付与日	2019年9月30日		2018年10月2日		2015年9月19日		2016年4月1日	
権利確定条件	権利行使時においても同社取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを条件とする。		i 権利確定時においても同社役員または従業員のいずれかの地位にあること ii 本新株予約権の行使によって、同社の発行済株式総数が当該時点における授権株数を超過しないこと		権利行使時においても同社、同社の子会社または同社の関連会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位にあることを条件とする。		権利行使時においても同社または同社と一定の資本関係にある子会社等（上場会社を除く）の取締役または従業員、その他これに準ずる地位にあることを条件とする。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		対象勤務期間の定めはありません。		対象勤務期間の定めはありません。		対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	2021年10月1日～ 2029年9月30日		2018年10月2日～ 2023年10月1日		2017年9月20日～ 2025年3月31日		2018年4月2日～ 2025年3月31日	

会社名	クラウドキャスト(株)		クラウドキャスト(株)	
回号	第6回新株予約権		第8回新株予約権	
取締役会決議年月日	2016年11月9日		2019年5月10日	
付与対象者の区分及び人数	同社使用人	2名	同社使用人	6名
株式の種類及び付与数	普通株式	300株	普通株式	640株
付与日	2016年11月9日		2019年5月30日	
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が権利を行使するには、行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員及び当社が認める社外協力者の地位にあることを要する。ただし、正当な理由があるとして当社が認めた場合はこの限りでない。		同左	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	2017年11月11日～ 2026年11月10日		2021年5月11日～ 2029年5月10日	

(2) ストックオプション等の規模及びその変動状況

a. ストックオプション等の数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会 決議年月日	2015年5月1日	2016年1月29日	2016年3月8日	2017年4月27日
回号	第19回新株予約権	第20回新株予約権	第21回新株予約権	第22回新株予約権
権利確定前				
期首	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
期首	124,900株	251,900株	17,100株	305,100株
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	5,600株
失効	2,000株	5,100株	—	7,800株
未行使残	122,900株	246,800株	17,100株	291,700株

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	(株)ビデオマーケット
取締役会 決議年月日	2018年4月27日	2019年1月30日	2020年2月3日	2010年3月9日
回号	第23回新株予約権	第24回新株予約権	第25回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前				
期首	323,200株	360,200株	—	—
付与	—	—	435,100株	—
失効	17,200株	24,700株	4,000株	—
権利確定	306,000株	—	—	—
未確定残	—	335,500株	431,100株	—
権利確定後				
期首	—	—	—	1,000株
権利確定	306,000株	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	2,300株	—	—	—
未行使残	303,700株	—	—	1,000株

会社名	(株)ビデオマーケット	(株)ビデオマーケット	(株)ビデオマーケット	(株)ビデオマーケット
取締役会 決議年月日	2013年9月25日	2015年11月25日	2017年3月24日	2017年3月24日
回号	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
権利確定前				
期首	—	283株	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	127株	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	156株	—	—
権利確定後				
期首	10株	—	2,227株	1,500株
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	10株	—	1,927株	—
未行使残	—	—	300株	1,500株

会社名	(株)ビデオマーケット	(株)クリプラ	(株)クリプラ	(株)クリプラ
取締役会 決議年月日	2018年5月16日	2015年11月27日	2018年3月20日	2018年3月20日
回号	第14回新株予約権	第1回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前				
期首	10株	—	—	150株
付与	—	—	—	—
失効	10株	—	—	—
権利確定	—	—	—	150株
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
期首	—	48株	1,425株	—
権利確定	—	—	—	150株
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	1,404株	—
未行使残	—	48株	21株	150株

会社名	(株)クリプラ	(株)クリプラ	(株)クリプラ	(株)クリプラ
取締役会 決議年月日	2019年2月15日	2019年11月28日	2020年5月8日	2020年5月8日
回号	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前				
期首	9株	—	—	—
付与	—	50株	—	59株
失効	9株	50株	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	59株
権利確定後				
期首	—	—	—	—
権利確定	—	—	5,212株	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	5,212株	—

会社名	Automagi(株)	Automagi(株)	Automagi(株)	(株)ソラミチシステム
取締役会 決議年月日	2017年11月14日	2018年6月21日	2019年8月22日	2019年9月30日
回号	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前				
期首	190株	56株	60,000株	53株
付与	—	—	—	—
失効	—	31株	6,100株	—
権利確定	190株	25株	—	—
未確定残	—	—	53,900株	53株
権利確定後				
期首	—	—	—	—
権利確定	190株	25株	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	4株	—	—	—
未行使残	186株	25株	—	—

会社名	モチベーションワークス(株)	(株)ファルモ	(株)ファルモ	クラウドキャスト(株)
取締役会 決議年月日	2018年10月1日	2015年9月18日	2016年3月31日	2016年11月9日
回号	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前				
期首	500株	—	500株	300株
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	500株	—
未確定残	500株	—	—	300株
権利確定後				
期首	—	500株	—	—
権利確定	—	—	500株	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	100株	—
未行使残	—	500株	400株	—

会社名	クラウドキャスト(株)
取締役会 決議年月日	2019年5月10日
回号	第8回新株予約権
権利確定前	
期首	640株
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	640株
権利確定後	
期首	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

- (注) 1 提出会社において、2014年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、ストックオプションの株式の数は調整後の株式の数を記載しています。
- 2 提出会社において、2015年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、ストックオプションの株式の数は調整後の株式の数を記載しています。
- 3 Automagi(株)において、2019年4月14日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、ストックオプションの株式の数は調整後の株式の数を記載しています。

b. 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議年月日	2015年5月1日	2016年1月29日	2016年3月8日	2017年4月27日
回号	第19回新株予約権	第20回新株予約権	第21回新株予約権	第22回新株予約権
権利行使価額	859円	699円	782円	678円
行使時平均株価	—	—	—	672円
付与日における公正な評価単価	309円	231円	292円	192円

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	(株)ビデオマーケット
取締役会決議年月日	2018年4月27日	2019年1月30日	2020年2月3日	2010年3月9日
回号	第23回新株予約権	第24回新株予約権	第25回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価額	690円	621円	756円	1円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	172円	127円	74円	—

会社名	(株)ビデオマーケット	(株)ビデオマーケット	(株)ビデオマーケット	(株)ビデオマーケット
取締役会決議年月日	2013年9月25日	2015年11月25日	2017年3月24日	2017年3月24日
回号	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
権利行使価額	75,000円	75,000円	250,000円	250,000円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	—	—	—	—

会社名	(株)ビデオマーケット	(株)クリブラ	(株)クリブラ	(株)クリブラ
取締役会決議年月日	2018年5月16日	2015年11月27日	2018年3月20日	2018年3月20日
回号	第14回新株予約権	第1回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価額	250,000円	300,000円	770,000円	770,000円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	—	—	—	—

会社名	(株)クリプラ	(株)クリプラ	(株)クリプラ	(株)クリプラ
取締役会決議年月日	2019年2月15日	2019年11月28日	2020年5月8日	2020年5月8日
回号	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価額	770,000円	770,000円	50,000円	50,000円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	—	—	—	—

会社名	Automagi(株)	Automagi(株)	Automagi(株)	(株)ソラミチシステム
取締役会決議年月日	2017年11月14日	2018年6月21日	2019年8月22日	2019年9月30日
回号	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価額	180,000円	180,000円	400円	50,000円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	—	—	—	—

会社名	モチベーションワークス(株)	(株)ファルモ	(株)ファルモ	クラウドキャスト(株)
取締役会決議年月日	2018年10月1日	2015年9月18日	2016年3月31日	2016年11月9日
回号	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価額	50,000円	35,000円	35,000円	11,000円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	—	—	—	—

会社名	クラウドキャスト(株)
取締役会決議年月日	2019年5月10日
回号	第8回新株予約権
権利行使価額	12,500円
行使時平均株価	—
付与日における公正な評価単価	—

- (注) 1 提出会社において、2014年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、権利行使価額および付与日における公正な評価単価は調整後の1株当たりの価格を記載しています。
- 2 提出会社において、2015年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、権利行使価額および付与日における公正な評価単価は調整後の1株当たりの価格を記載しています。
- 3 Automagi(株)において、2019年4月14日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、権利行使価額は調整後の1株当たりの価格を記載しています。
- 4 提出会社において、権利行使価額および付与日における公正な評価単価は、株式分割に伴う調整により生じた1円未満の端数を切り上げて表示しています。

その他の連結子会社

重要性が乏しいため記載を省略しています。

4 当連結会計年度に付与されたストックオプションの公正な評価単価の見積方法

提出会社

- (1) 使用した算定技法
ブラック・ショールズ式

- (2) 使用した基礎数値およびその見積方法

		第25回新株予約権
株価変動性	(注) 1	27.763%
予想残存期間	(注) 2	3年8ヶ月
予想配当	(注) 3	16円/株
無リスク利子率	(注) 4	△0.165%

- (注) 1 第25回新株予約権については2016年4月25日～2020年2月10日の株価実績に基づき算定しました。
2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間中の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。
3 第25回新株予約権については、2019年9月期末実績配当および2020年9月期中間予定配当額により算定しました。
4 予想残存期間に対応する国債の利回りを使用しました。

連結子会社

(株クリブラ)

第7回新株予約権、第8回新株予約権および第9回新株予約権の付与時において未公開企業であるため、ストックオプションの公正な評価単価に代え、その単位当たりの本源的価値を持って評価単価としています。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる同社株式の評価技法は、DCF法により算定しています。

5 スtockオプション等の権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

- 6 ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額および当連結会計年度において権利行使されたストック・オプション等の権利行使日における本源的価値の合計額

連結子会社

(株)ビデオマーケット)

- | | |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 111,991千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | — 千円 |

(株)クリブラ)

- | | |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 731,794千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | — 千円 |

(Automagi(株)

- | | |
|---------------------------------|---------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 2,110千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | — 千円 |

(株)ソラミチシステム)

- | | |
|---------------------------------|------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | — 千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | — 千円 |

(モチベーションワークス(株)

- | | |
|---------------------------------|------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | — 千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | — 千円 |

(株)ファルモ)

- | | |
|---------------------------------|------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | — 千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | — 千円 |

(クラウドキャスト(株)

- | | |
|---------------------------------|----------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 75,000千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | — 千円 |

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	21,760千円	19,018千円
賞与引当金	103,458千円	110,821千円
未払事業税	48,560千円	50,697千円
ポイント引当金	43,902千円	33,893千円
ソフトウェア	621,293千円	813,248千円
投資有価証券	332,283千円	305,678千円
退職給付に係る負債	400,093千円	423,097千円
繰越欠損金(注)1	777,018千円	1,043,482千円
その他	110,658千円	413,101千円
繰延税金資産小計	2,459,029千円	3,213,041千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△777,018千円	△1,039,327千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△425,642千円	△402,820千円
評価性引当額小計	△1,202,660千円	△1,442,147千円
繰延税金資産合計	1,256,369千円	1,770,893千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△125,986千円	△4,024千円
繰延税金負債計	△125,986千円	△4,024千円
繰延税金資産の純額	1,130,383千円	1,766,869千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年9月30日)

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	33,608	82,033	22,679	6,426	59,066	573,204	777,018
評価性引当額	△33,608	△82,033	△22,679	△6,426	△59,066	△573,204	△777,018
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年9月30日)

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	56,346	37,988	64,081	35,584	44,023	805,457	1,043,482
評価性引当額	△52,192	△37,988	△64,081	△35,584	△44,023	△805,457	1,039,327
繰延税金資産	4,154	—	—	—	—	—	4,154

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	2.1%
法人住民税均等割	0.7%	1.8%
評価性引当額の増減	10.8%	18.2%
のれんの償却額	1.3%	2.9%
のれんの減損損失	－%	13.1%
段階取得に係る差益	－%	△6.9%
持分法による投資利益	△1.3%	－%
持分法による投資損失	－%	10.9%
税額控除	△0.2%	△0.2%
その他	0.2%	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3%	72.3%

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 『TSUTAYA ミュージコ ♪』等の音楽配信事業の譲り受け

当社は、株式会社TSUTAYAと、同社が展開している『TSUTAYA ミュージコ ♪』等の音楽配信事業を譲り受けることについて、2019年11月29日付で事業譲渡契約を締結し、2019年12月1日付で当該事業を譲り受けました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社TSUTAYA

取得する事業の内容：『TSUTAYA ミュージコ ♪』等の音楽配信事業

② 企業結合を行った主な理由

株式会社TSUTAYAが展開している『TSUTAYA ミュージコ ♪』等の音楽配信事業を譲り受けることにより全体有料会員数の拡大に寄与し、音楽、動画、書籍・コミック総合サービスサイト『music.jp』との融合による効果も将来的に期待できると判断し、当該事業の譲り受けを決定しました。

③ 企業結合日

2019年12月1日

④ 企業結合の法的形式

事業の譲受

⑤ 結合後企業の名称

株式会社エムティーアイ

⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として事業を譲り受けたことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

2019年12月1日から2020年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

先方との取り決めにより非開示としています。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等15,320千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

753,188千円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) のれん以外の無形固定資産に配分された金額、償却方法及び償却期間

顧客関連資産 2,106,000千円 5年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 336,477千円

固定資産 2,461,971千円

流動負債 1,637千円

(8) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 369,801千円

営業利益 167,611千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し算定された売上高及び損益情報と、取得した事業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該概算額は監査証明を受けておりません。

2. クラウドキャスト株式会社の株式追加取得

当社は、持分法適用関連会社であるクラウドキャスト株式会社の株式を追加取得し、同社を連結子会社化致しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：クラウドキャスト株式会社

事業の内容：経費精算クラウドサービス「Staple」をはじめとする法人キャッシュレスソリューションの開発・提供・コンサルティング

② 企業結合を行った主な理由

クラウドキャスト株式会社は、経費精算クラウドサービス「Staple」や法人プリペイドカード「Stapleカード」をはじめとする法人キャッシュレスソリューションの開発・提供を行っています。当社は同社との協業関係をさらに強化し、同社ソリューションを大企業向けに導入促進していくことを目的に、同社の第三者割当増資を引き受けることにより同社株式を追加取得しました。

③ 企業結合日

2020年2月28日

④ 企業結合の法的形式

第三者割当増資の引受けによる株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 22.81%

企業結合日に追加取得した議決権比率 29.20%

取得後の議決権比率 52.01%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年3月31日をみなし取得日としているため、それ以前の期間の業績については持分法による投資損益に反映されています。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合の直前に保有していた株式の企業結合日における時価 270,000千円

追加取得の対価現金 720,000千円

取得原価 990,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー費用等 2,500千円

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
段階取得に係る差益 272,326千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

621,933千円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

③ 償却方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 684,891千円

固定資産 68,559千円

流動負債 15,766千円

固定負債 30,000千円

(8) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 18,158千円

営業損失(△) △188,816千円

経常損失(△) △166,224千円

税金等調整前当期純損失(△) △76,346千円

親会社株式に帰属する当期純損失(△) △28,934千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し算定された売上高及び損益情報と、取得した事業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該概算額は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しています。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、携帯電話向けのコンテンツ配信（サイト運営）およびそれに関連したサービスを提供しています。従来、事業セグメントとしてコンテンツ配信事業と自社メディア型広告事業に分けて開示していましたが、自社メディア型広告事業は広告収入型の事業として単独で運営することを目的としているのではなく、コンテンツ配信事業（有料課金サイト）への送客機能などを担うことを大きな目的とし両者は相互補完的な関係となっていることから、経営資源の配分や業績評価は当社全体で行っています。したがって、事業セグメントは単一であり、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高
株式会社NTTドコモ	13,524,160
KDDI株式会社	6,051,524
ソフトバンク株式会社	843,062

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとに記載していません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高
株式会社NTTドコモ	12,041,027
KDDI株式会社	5,755,838
ソフトバンク株式会社	696,303

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとに記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

事業セグメントが単一のため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

事業セグメントが単一のため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

事業セグメントが単一のため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり純資産額	363円53銭	350円83銭
1株当たり当期純利益金額	27円59銭	9円28銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	27円56銭	9円27銭

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額	1,508,212千円	506,943千円
普通株主に帰属しない金額	－千円	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額	1,508,212千円	506,943千円
普通株式の期中平均株式数	54,668,861株	54,641,936株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	－千円	－千円
普通株式増加数	62,239株	19,015株
(うち新株予約権)	62,239株	19,015株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 取締役会の決議日 2015年5月1日 (新株予約権 1,249個) 2016年1月29日 (新株予約権 2,519個) 2016年3月8日 (新株予約権 171個) 2017年4月27日 (新株予約権 3,051個) 2018年4月27日 (新株予約権 3,232個) 2019年1月30日 (新株予約権 3,602個)	新株予約権 取締役会の決議日 2016年1月29日 (新株予約権 2,468個) 2016年3月8日 (新株予約権 171個) 2018年4月27日 (新株予約権 3,037個) 2020年2月3日 (新株予約権 4,311個)

(重要な後発事象)

(子会社の増資)

当社は、2020年10月30日付で当社の連結子会社である㈱ソラミチシステム（以下、「当該子会社」という。）の増資引受および新株予約権行使に関わる払込みを完了しました。

1. 増資の理由

今後の事業拡大に向けた資金に充てるとともに当該子会社の財務基盤を強化することを目的としています。

2. 対象会社の概要

(1) 名称：株式会社ソラミチシステム

(2) 所在地：東京都新宿区西新宿3-20-2

(3) 代表者の役職・氏名：代表取締役社長 田浦 貴大

(4) 事業内容：調剤薬局のシステムの企画・開発・販売

クラウド電子薬歴『Solamichi（ソラミチ）』の提供

(5) 資本金：35,000千円（増資引受および新株予約権行使前）

(6) 設立年月：2018年8月21日

(7) 出資比率：100%（増資引受および新株予約権行使前）

3. 増資引受および新株予約権行使の概要

(1) 増資引受および新株予約権行使の資本金：336,325千円

(2) 当社の払込金額：602,650千円

(3) 払込日：2020年10月30日

(4) 増資引受および新株予約権行使後の出資比率：100%

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2020年12月19日開催の定時株主総会及びその後開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入を決議し、承認されました。

(1) 本制度の導入目的

2015年12月23日開催の第20期定時株主総会において、当社の取締役報酬等の額は、年額600,000千円以内（うち社外取締役分は年額60,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とし、加えて当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対するストックオプションとしての報酬額については、年額100,000千円以内とすることについて承認可決されています。

今般、対象取締役の報酬と当社の株式価値との連動性を明確にし、対象取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することを通じて、中長期的な業績拡大と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、上記のストックオプション報酬額に代えて対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしました。

本制度に基づき当社の対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額100,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）といたします。

なお、すでに付与済のストックオプションを除きストックオプション制度を廃止することにより、対象取締役の報酬は現在「基本報酬」「賞与」「ストックオプション」により構成されていますが、「基本報酬」「賞与」「株式報酬」により構成されることとなります。

(2) 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年125千株以内とします。ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）または株式併合が行われ、その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。また、かかる発行または処分の1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。

(3) 譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という。）の内容

当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、おおむね以下の内容を含む本割当契約を締結するものとします。

- ① 対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下、「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはなりません（以下、「譲渡制限」という。）。
- ② 対象取締役が譲渡制限期間満了前に、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得します。
- ③ 当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。ただし、対象取締役が当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整するものとします。
- ④ 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記③の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得します。
- ⑤ 上記①の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。
- ⑥ 上記⑤に規定する場合においては、当社は上記⑤の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得します。
- ⑦ 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法は、本割当契約により定めるものとします。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	14,280	451,780	0.22	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	52,100	2,881,570	0.20	2021年10月～ 2028年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	68,380	3,333,350	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 変動金利のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しています。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	451,780	450,940	447,600	437,500	1,093,750

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,118,127	12,973,703	19,492,810	26,082,051
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	439,509	1,831,670	2,572,588	1,213,921
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	231,354	1,246,066	1,780,579	506,943
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	4.23	22.80	32.58	9.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	4.23	18.57	9.78	△23.31

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,204,609	7,235,301
売掛金	※1 4,111,057	※1 4,216,200
商品	9,003	7,793
貯蔵品	2,649	2,050
前渡金	※1 94,722	※1 281,335
前払費用	323,338	377,966
未収入金	※1 123,006	※1 265,437
その他	※1 212,410	※1 311,735
貸倒引当金	△44,418	△34,537
流動資産合計	12,036,379	12,663,283
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	339,981	329,244
減価償却累計額	△278,359	△283,342
建物附属設備（純額）	61,622	45,902
工具、器具及び備品	423,414	389,172
減価償却累計額	△306,897	△323,959
工具、器具及び備品（純額）	116,516	65,212
有形固定資産合計	178,138	111,115
無形固定資産		
特許権	20,886	17,108
商標権	12,280	11,180
ソフトウェア	1,593,753	970,877
のれん	5,911	631,701
顧客関連資産	—	1,755,000
その他	2,173	2,173
無形固定資産合計	1,635,004	3,388,041
投資その他の資産		
投資有価証券	1,091,952	178,633
関係会社株式	3,527,140	4,540,311
長期貸付金	※1 1,790,000	※1 1,755,000
従業員に対する長期貸付金	628	275
長期前払費用	18,163	14,692
敷金及び保証金	464,365	458,357
繰延税金資産	1,096,582	1,731,037
その他	※1 69,613	※1 62,010
貸倒引当金	△366,018	△92,724
投資その他の資産合計	7,692,427	8,647,595
固定資産合計	9,505,570	12,146,752
資産合計	21,541,949	24,810,035

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 847,327	※1 704,935
1年内返済予定の長期借入金	—	437,500
未払金	※1 1,209,237	※1 1,308,097
未払費用	340,981	362,900
未払法人税等	609,407	662,114
未払消費税等	83,318	53,417
前受金	64,546	72,178
預り金	※1 75,029	※1 80,345
ポイント引当金	143,377	110,690
役員賞与引当金	13,582	18,049
その他	82,536	86,005
流動負債合計	3,469,344	3,896,235
固定負債		
長期借入金	—	2,843,750
退職給付引当金	1,314,332	1,448,083
その他	7,145	6,843
固定負債合計	1,321,478	4,298,676
負債合計	4,790,822	8,194,912
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,135,680	5,138,116
資本剰余金		
資本準備金	4,940,749	4,943,185
その他資本剰余金	379,794	379,794
資本剰余金合計	5,320,544	5,322,980
利益剰余金		
利益準備金	7,462	7,462
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,940,722	9,073,859
利益剰余金合計	8,948,185	9,081,321
自己株式	△3,148,852	△3,148,852
株主資本合計	16,255,557	16,393,566
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	283,806	7,681
評価・換算差額等合計	283,806	7,681
新株予約権	211,763	213,875
純資産合計	16,751,126	16,615,123
負債純資産合計	21,541,949	24,810,035

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	※1 21,810,182	※1 20,858,174
売上原価	※1 3,761,434	※1 3,546,140
売上総利益	18,048,748	17,312,034
販売費及び一般管理費	※1,※2 15,009,220	※1,※2 14,254,084
営業利益	3,039,528	3,057,950
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 74,635	※1 137,431
貸倒引当金戻入額	—	273,293
その他	16,472	※1 8,731
営業外収益合計	91,107	419,456
営業外費用		
支払利息	—	3,198
為替差損	1,061	3,457
貸倒引当金繰入額	340,193	—
消費税差額	1,148	8,661
その他	5,999	936
営業外費用合計	348,403	16,254
経常利益	2,782,232	3,461,151
特別利益		
投資有価証券売却益	191,283	422,577
関係会社株式売却益	500	—
新株予約権戻入益	34,822	41,665
特別利益合計	226,607	464,242
特別損失		
固定資産売却損	—	664
減損損失	88,682	837,065
固定資産除却損	28,767	106,040
投資有価証券評価損	517,083	93,956
関係会社株式評価損	1,075,496	1,041,037
関係会社株式売却損	303,039	—
事業譲渡損	2,388	—
特別損失合計	2,015,456	2,078,763
税引前当期純利益	993,382	1,846,630
法人税、住民税及び事業税	898,832	1,016,683
法人税等調整額	82,960	△180,082
法人税等合計	981,792	836,600
当期純利益	11,590	1,010,030

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I データ仕入高		3,143,530	83.6	2,883,007	81.3
II 経費	※1	617,904	16.4	663,132	18.7
計		3,761,434	100.0	3,546,140	100.0

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	544,794	597,119
通信費	46,887	44,851
減価償却費	26,221	21,162

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,100,464	4,905,533	379,794	5,285,328	7,462	9,804,138	9,811,601	△3,148,848	17,048,545
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	35,215	35,215		35,215					70,431
剰余金の配当						△875,005	△875,005		△875,005
当期純利益						11,590	11,590		11,590
自己株式の取得								△3	△3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	35,215	35,215	—	35,215	—	△863,415	△863,415	△3	△792,987
当期末残高	5,135,680	4,940,749	379,794	5,320,544	7,462	8,940,722	8,948,185	△3,148,852	16,255,557

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	72,584	72,584	200,486	17,321,616
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				70,431
剰余金の配当				△875,005
当期純利益				11,590
自己株式の取得				△3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	211,221	211,221	11,276	222,498
当期変動額合計	211,221	211,221	11,276	△570,489
当期末残高	283,806	283,806	211,763	16,751,126

当事業年度(自 2019年10月 1 日 至 2020年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,135,680	4,940,749	379,794	5,320,544	7,462	8,940,722	8,948,185	△3,148,852	16,255,557
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	2,436	2,436		2,436					4,872
剰余金の配当						△876,893	△876,893		△876,893
当期純利益						1,010,030	1,010,030		1,010,030
自己株式の取得									—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	2,436	2,436	—	2,436	—	133,136	133,136	—	138,008
当期末残高	5,138,116	4,943,185	379,794	5,322,980	7,462	9,073,859	9,081,321	△3,148,852	16,393,566

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	283,806	283,806	211,763	16,751,126
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				4,872
剰余金の配当				△876,893
当期純利益				1,010,030
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△276,124	△276,124	2,112	△274,012
当期変動額合計	△276,124	△276,124	2,112	△136,003
当期末残高	7,681	7,681	213,875	16,615,123

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

移動平均法による原価法を採用しています。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。)

② 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しています。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。)

2 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物附属設備 3～18年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、主な償却年数は次のとおりです。

自社利用のソフトウェア 2～5年(社内における利用可能期間)

顧客関連資産 5年

(3) 長期前払費用

定額法を採用しています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) ポイント引当金

当社が提供するコンテンツ配信サービスの会員に付与したポイント等の使用により今後発生する売上原価について、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌事業年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

5 のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、償却期間を決定した上で均等償却することになっています。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」および「消費税差額」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より独立別掲しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた8,209千円は、「為替差損」1,061千円、「消費税差額」1,148千円、および「その他」5,999千円として組み替えています。

(追加情報)

連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
短期金銭債権	367,808千円	375,033千円
長期金銭債権	1,794,090千円	1,755,000千円
短期金銭債務	301,380千円	189,252千円

※2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しています。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
当座貸越極度額	3,300,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	3,300,000千円	2,500,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業取引(収入分)	287,695千円	369,513千円
営業取引(支出分)	1,305,864千円	1,437,112千円
営業取引以外の取引(収入分)	14,908千円	27,268千円
営業取引以外の取引(支出分)	778千円	－千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
販売促進費	98,834千円	54,231千円
広告宣伝費	2,238,959千円	997,313千円
役員報酬	144,131千円	138,213千円
給料及び手当	2,997,463千円	3,230,533千円
雑給派遣費	246,199千円	186,996千円
役員賞与引当金繰入額	13,582千円	18,049千円
福利厚生費	598,378千円	612,574千円
外注費	1,580,078千円	1,891,456千円
支払手数料	3,081,191千円	2,973,446千円
地代家賃	694,250千円	660,999千円
賃借料	12,930千円	8,100千円
減価償却費	1,230,060千円	1,522,421千円
貸倒引当金繰入額	10,813千円	△15,921千円

おおよその割合

販売費	15.63%	7.44%
一般管理費	84.37%	92.56%

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

前事業年度(2019年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	－	－	－
関連会社株式	1,004,588	636,710	△367,878
計	1,004,588	636,710	△367,878

当事業年度(2020年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	－	－	－
関連会社株式	1,004,588	849,510	△155,078
計	1,004,588	849,510	△155,078

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
子会社株式	2,271,872	3,273,683
関連会社株式	250,678	262,040
計	2,522,551	3,535,723

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式および関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	125,700千円	38,967千円
賞与引当金	95,874千円	102,202千円
ポイント引当金	43,902千円	33,893千円
ソフトウェア	531,814千円	473,092千円
投資有価証券	319,416千円	294,606千円
関係会社株式	1,225,827千円	1,575,230千円
退職給付引当金	402,448千円	443,403千円
未払事業税	39,949千円	45,152千円
その他	206,652千円	736,476千円
評価性引当額	△1,769,017千円	△2,007,963千円
繰延税金資産計	1,222,568千円	1,735,062千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△125,986千円	△4,024千円
繰延税金負債計	△125,986千円	△4,024千円
(繰延税金資産純額)	1,096,582千円	1,731,037千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%	△1.7%
住民税均等割等	1.6%	0.9%
評価性引当額の増減	65.7%	13.0%
税額控除	△0.3%	△0.1%
その他	△1.3%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	98.8%	45.3%

(表示方法の変更)

前事業年度において、「交際費等永久に損金に算入されない項目」に含めていた「受取配当金等永久に益金に算入されない項目」は重要性が増したことにより当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っています。

この結果、前事業年度の「交際費等永久に損金に算入されない項目」に表示していた2.5%は、「交際費等永久に損金に算入されない項目」2.7%、「受取配当金等永久に益金に算入されない項目」△0.1%として組み替えています。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

(子会社の増資)

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	339,981	—	10,737 (6,363)	329,244	283,342	8,864	45,902
工具、器具及び備品	423,414	23,368	57,610 (23,046)	389,172	323,959	49,426	65,212
有形固定資産計	763,396	23,368	68,347 (29,409)	718,417	607,302	58,291	111,115
無形固定資産							
特許権	30,622	1,898	5,173 (5,173)	27,347	10,238	503	17,108
商標権	45,465	3,444	1,558 (1,558)	47,351	36,170	3,058	11,180
ソフトウェア	10,523,261	1,416,304	1,758,393 (800,923)	10,181,172	9,210,295	1,124,584	970,877
のれん	9,333	753,188	—	762,522	130,820	127,398	631,701
顧客関連資産	—	2,106,000	—	2,106,000	351,000	351,000	1,755,000
その他	2,173	—	—	2,173	—	—	2,173
無形固定資産計	10,610,855	4,280,836	1,765,125 (807,655)	13,126,566	9,738,524	1,606,543	3,388,041

(注) 1 当期首残高および当期末残高は、取得原価により記載しています。

2 当期の増加の主な内容は次のとおりです。

ソフトウェア サイト開発、社内システム開発費用 1,389,045千円
顧客関連資産 『TSUTAYA ミュージコ♪』等の音楽配信事業の譲り受け 2,106,000千円

3 当期の減少の主な内容は次のとおりです。

ソフトウェア ルナルナ、生活情報関連サイト等のクローズ 948,100千円

4 当期減少額の欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	410,437	93,911	377,086	127,262
ポイント引当金	143,377	110,690	143,377	110,690
役員賞与引当金	13,582	18,049	13,582	18,049

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	9月30日
定時株主総会	12月19日
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.mti.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- | | |
|---|-----------------------|
| (1) 有価証券報告書およびその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度 第24期
(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) | 2019年12月23日に関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書およびその添付書類
事業年度 第24期
(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) | 2019年12月23日に関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書および確認書
第25期第1 四半期
(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) | 2020年2月12日に関東財務局長に提出 |
| 第25期第2 四半期
(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) | 2020年5月13日に関東財務局長に提出 |
| 第25期第3 四半期
(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) | 2020年8月12日に関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | 2019年12月23日に関東財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書 | 2020年2月3日に関東財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19号(連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書 | 2020年4月30日に関東財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)および第19号(連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書 | 2020年11月4日に関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書 | 2020年2月20日に関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書
事業年度 第24期
(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) | 2020年3月12日に関東財務局長に提出 |
| (7) 四半期報告書の訂正報告書および確認書
第25期第1 四半期
(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) | 2020年12月21日に関東財務局長に提出 |
| 第25期第2 四半期
(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) | 2020年12月21日に関東財務局長に提出 |
| 第25期第3 四半期
(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) | 2020年12月21日に関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年12月21日

株式会社エムティーアイ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會 田 将 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 広 幸 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムティーアイの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムティーアイ及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の遂行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エムティーアイの2020年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エムティーアイが2020年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年12月21日

株式会社エムティーアイ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會 田 将 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 広 幸 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムティーアイの2019年10月1日から2020年9月30日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムティーアイの2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の遂行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を順守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年12月21日

【会社名】 株式会社エムティーアイ

【英訳名】 MTI Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前多 俊宏

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 前多俊宏は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠し、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年9月30日を基準日として行なわれており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することにより、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社4社及び持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他の連結子会社及び持分法適用会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額の高い拠点から合算し、連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売上原価、売掛金及び買掛金に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案し重要性の大きい業務プロセスとして、評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月21日
【会社名】	株式会社エムティーアイ
【英訳名】	MTI Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前 多 俊 宏
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長前多俊宏は、当社の第25期(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

